

平成26年第4回隠岐の島町議会会議録

開 会（開議） 平成26年12月 8日（水）9時30分 宣告

1、出席議員

1番	西尾	幸太郎	7番	齋藤	幸廣	13番	遠藤	義光
2番	池田	賢治	8番	小野	昌士	14番	池田	信博
3番	安部	大助	9番	齋藤	昭一	15番	福田	晃
4番	佐々木	雅秀	10番	石田	茂春	16番	安部	和子
5番	前田	芳樹	11番	高宮	陽一			
6番	平田	文夫	12番	米澤	壽重			

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	松田	和久	観光課長	吉田	隆
副町長	池田	高世偉	定住対策課長	鳥井	登
教育長	山本	和博	農林水産課長	佐々木	千明
総務課長	大庭	孝久	上下水道課長	山崎	龍一
会計管理者	池田	賢一	建設課長	春木	茂正
企画財政課長	渡部	誠	総務学校教育課長	八幡	哲
税務課長	池田	茂良	生涯学習課長	濱田	勉
町民課長	名越	玲子	布施支所長	大上	一郎
福祉課長	藤川	芳人	五箇支所長	宮本	智幸
保健課長	長田	栄	都万支所長	田中	秀喜
環境課長	阿部	眞澄	財政係長	宇野	慎一
観光課長	吉田	隆			

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一

事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 5人

議事の経過

○議長（石田茂春）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択制としています。また、質問時間は答弁を除き30分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は、始めの質問に対する答弁の不明瞭な点に対する質問でありますので、質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間も限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

始めに、6番：平田文夫 議員

○6番（平田文夫）

まず、通告いたしておりました一点目の鑑賞事業のあり方について、町長にお伺いします。

鑑賞事業の目的は多岐にわたるジャンルの中から、優れた舞台芸術の鑑賞機会をバランス

よく提供し、文化芸術と地域社会の出会いをつくり、公演鑑賞をきっかけとして、豊かな心の醸成や島内文化の発展を通して人間力の向上を図り、町民が地域に誇りをもてるとすることであり、特に公演の演目については、アンケート等による町民の要望、地域の特性、舞台芸術の様々な情報等を参考に、機をとらえた演目を選定するとともに、適正な料金を設定し、芸術性と特に収益性を確保することが求められていると思うが、今回の野外音楽フェスティバルも含めて、町長の所信をお伺いいたします。

○番外（町長 松田和久）

皆さんおはようございます。今日は一般質問、よろしくお願いいたします。

ただ今の平田文夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、分割質問一点目の「鑑賞型事業の展開について」のご質問でございました。

議員仰せのとおり、優れた芸術にふれてまいりますことは、豊かな心の醸成や人間力向上を図られ、成人はもとより青少年の健全育成につながるものであるかと思えます。

こういったことから、去年は子どもミュージカル、今年は舞台演劇、フルオーケストラのコンサートと、ジャンルの異なった舞台芸術を実施させていただくことになりました。

また、離島であるがゆえに、舞台芸術を鑑賞する機会は極めて少なく、できるだけ多くの町民の皆様方にふれていただきたいことから、鑑賞料金につきましては、小中学生は無料、高校生や一般の方は島外の料金の半額以下の料金で鑑賞ができるように設定をさせていただいているところであります。

今後につきましても、このような考え方により、さまざまなジャンルを考慮しながら計画的に実施してまいります。今年開催させていただきました野外音楽フェスティバル、先般もお断りを申し上げたような、内容の企画を立案する際には、更に十分に検討をいたしまして身の丈に合った適正な規模の設定が大切であります。また、冒頭にも申し上げましたように、私の在任中は、これを大きく反省するならば、いくらそれが大きな利益につながるものが想定されても税をもってそれを対応することが果たして良いことかと、私は必ずしも良いとは考えておりません。ましてや、これが赤字になって一般財源を投入しなければならない、こういうことは住民の皆さんがどうしても理解できるはずがないとこのように思っておりますので、私の任期中にこういった興行的な事業については今後一切しないということを課長会でも申し上げてきたつもりであります。町民の皆様のニーズに十分応えられる内容であることをしっかり検証した上、鑑賞機会の提供につきましては積極的に対応していかなければならない、こういう二面性をもっていると考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

ます。よろしくお願いいたします。

○6番（平田 文 夫）

再質問を行いたいと思います。

隠岐の島町では合併当時は、合併協議会が新町建設計画を策定しました。そして20年の9月には「総合振興計画」を作成、21年には「総合振興計画のダイジェスト版」を作成した。その中にこう謳われている。計画の推進体制、“まちづくり”の基本目標を実現するために徹底した行財政改革を推進し、効率的で効果的な行財政運営に努めます。とあるわけです。

先ほども町長が述べたように、町民の貴重な税というものをあまりにも軽々に扱った。町長は今後一切そういうことはしないのだと、じゃあ住民はどのような夢と希望を持ってまた感動するのですか。この事例をまず反省して、職員にもそういう力を持った職員もたくさんおります。そういう人たちを活用しながらやっていく。今回の事例は、私が思うに人というのはエネルギーを使うのは人間関係なのです。そのエネルギーを使わないのは、自分を中心とした自己中の人はエネルギーを使わない。俗にいう“お山の大将”なのです。いろいろなことをやろうとしても協力者はいない、そういうことではこういう事業はならない。

特に私が不審に思ったのが、隠し玉があると言ってそれが独り歩きしていた。そういうことはあってはならないのですよ。それは、何故かといったら著作権とか肖像権とかいうものが発生する。ポスターひとつ作ってもお金を支払わなければならない。それは何をもってやるか、ということは交渉なのです。プロモーターとしっかり交渉して、そのプロモーターが運営に関して全部やるわけですよ、券の販売もするわけですよ、最後のごみも拾って帰るわけですよ。どこかで今回のやり方は間違っている。そういうふうなことを住民に押し付けては駄目じゃないですか。貴重な住民の税を伴う、そういう危機感というものが全然ない、また見えない。そのことに関して、町長はどのような判断をしたのか、そして特に当初に立案企画書は作りますよ、だけでも交渉過程において内諾を得るわけですよ、得て初めてしっかりとした企画書を町長に提出をして決裁を仰ぐ、これがルールなのです。

町長は決裁をするのに当って、その企画書を見たのか、見てないのか、そのことを答弁願います。

○番外（町長 松田 和久）

平田議員の再質問にお答えをいたします。

そもそも、この事業の経緯であります。これは、かれこれ3、4年前の話であります。私どもの役場ではもう予算が組めないと、何とかしなくては新年度予算が組めないと時代が

ございました。その時に、職員の給与カットを是非お願いしたいということで自らも勿論でございしますが、執行部も職員も給与カットをして何とか新年度予算を組みたいということで労働組合側や職員とも話をして不承不承でございましたが了解を得て、給与カットをさせていただきます。

ところが、合併をいたしました平成 21、22 年なりますと財政状況も少しは以前よりは良くなりました。まだ実質公債比率は 20 パーセント前後であったかも知れません。知事の認可を得なければ借金できない状況ではございましたが、予算は給与カットしなくても組める時代がやってきた。しかし、将来を考えたらずいまだ行財政改革もやらなくてはならない、給与カットについても、是非、お願いをできないかということで話し合いをさせていただきました。

当時、皆さん方もご存じのように、島根県も鳥取県も県を上げて職員の給与カットをした時代がございます。その時、ならば地域の教育をもっともっと向上させるために、あるいは地域の文化を向上させるために、そういった方法で財源を使うことを前提に給与カットされた時代がございます。隠岐の島町でも予算が組めるのだから給与カットをやめてほしい、しかし、20 年にできた総合振興計画、今までの総合振興計画を見る職員は少なかったのですが、この「夢先案内」から始まって役場の職員で作った総合振興計画、この中にある“隠岐びと”を醸成する必要がある。将来の隠岐を担う若い青少年、若者たちにもっと夢や希望を与えるようなことも考えなくてはならないということが、この総合振興計画です。

そういった中で、職員と執行部の中では、じゃあ給与カットをするのなら“隠岐びと”が醸成できる、育成できる財源に充ててほしい。それを前提に給与カットを認めましょうということになったわけです。

そういう中で、職員提案で出てきたのがこの音楽フェスティバル。こういう本物の音楽に接する機会というのが極めて隠岐は少ないのではということから、職員提案でこのことが上がってきた、これはもう 3、4 年前の話です。それを具体化するにはどうしたらいいかということで、役場の職員も入って地域の人も入って実行委員会をつくって、そこで検討していこうということになりましたということでございました。

私も「総合振興計画」を見てみると本当だなということから、それをじゃあ分かったということになりました。まあ安易といえれば結果的には安易なことになりましたが。そしていろいろ検討を進めているうちに、合併 10 周年が 26 年には来るのだから 25 年ではなく来年にしよう、それまで具体的にもっともっと詰めようということで、いろいろな詰めをしてきたと私自身は理解をしております。結果が、こういうかたちになりましたので私自身は大いに

反省はしておりますが、職員も地域も一緒になって、地域の若い人が一緒になってやってきたことには違いないとこのように私自身は思っております。内容については、実行委員会で進めるものですから我々は歌手とか団体とか全く分からないという中ではございましたが、何とかこの機会に隠岐の人も生の文化にふれる機会をつくり、しかも交流人口をもっともっと拡大しなければならない。追っかけがついて来るようなビックスターをこちらに招いていくんだということで話し合いが進められているというように報告は受けながらきたのですが、最後になってうまくいかなかった。交渉力が本当に低いと、結果的にはそう言われてもしかたがないような状況で終わったということではないかとこのように私自身は総括をいたしておりますので、内容は全く知らなかったということではありません。

よろしく申し上げます。

〇6番（平田文夫）

町長は実行委員会、要するにこの事業にあたっての組織は明確ではないわけですよ。実行委員会じゃないでしょう、定住対策課がプロモーターと交渉したわけでしょう。交渉は定住対策じゃないですか、報告書にはそう書いてありますよ。

今回の事業というのは、皆さんが一つの空間で感動するというのが目的だったわけですよ。それにはしっかりと交渉が求められる、それを交渉するにあたっては相手をしっかりと洞察することが必要なのです。この業界はいろいろな業界がある、そういうようなことを踏まえれば、私が不審に思ったのはまずプロモーター協会に加盟していない業者、その業者をお願いしている、そこに一番の欠点があるわけです。

行政が住民に税というものを求めて、それを事業に充当する場合はしっかりと安全な道を歩まなくてはならないと私はそのように思っております。町長が職員の希望を聞くことは、大変貴重な職員の金を預かってやる、そのことは私も、だから職員を育てることがまさに求められていると私は思います。そのことについては、企画書を確認して決裁したのかと、今後こういう事業にあたっては当初の立案企画じゃない、実際に運営する企画が必要なわけです。こういうことも町長はこれからしっかりと認識しながら、私はやってほしいと思う。

ここに一つの例をお知らせしたい。昨年、大阪府と市と地元の経済界が出資をして「大阪観光局」を立ち上げた。それが今年の4月にイベントを行った。それは1億5,000万円の事業、それはチケットを販売して運営しているということだったのです。しかしチケットが売れなかったため9,400万円の赤字を出した。けれども、いろいろな事業で利益を得たお金が6,700万円あり、その差額の2,700万円を観光局の局長が自ら借金して払った。あの有名な

大阪の市長は「すごい責任の取り方だ」と褒めたたえた。しかし、議会は、「それを行ったからといって責任を取ったことにはならない」、それがまさしく今回の事業の住民の意見であったり、思いであるわけですよ。そこらへんのことは、町長はどうお考えになっているのか聞きたい。

○番外（町長 松田和久）

再々質問にお答えをいたします。

本来この事業であります、私は経過としては職員の気持ち、意見は十分尊重しなければならないことだし、また総合振興計画で謳われる道にもなっているということではございます。しかし、それは一旦カットした財源であっても、それは実は税であります。貴重な税であります、色はついてません。

いくらそのことが方向性で合致していても、結果としてこういうことになったことに対して、私は、やはり問題があるということを申し上げたつもりです。ですから、今後につきましては、それが利益につながろうが、つながるまいが、私は税でもって対応することはいかなものかと。しかしこういった離島で、本物の文化、あるいはスポーツ等にふれる機会が本土と比べて恵まれていないというのが全国離島でも同じだと思います。そういう中で、そのことが足かせになって何もできないでは“隠岐びと”は育ちません。

したがって、今後はその税の使い方、赤字になったら補填をするようなことではなくて実行委員会の方で十分検討してもらって、そしてみんなでやって、そのものに対して町として身の丈にあった財源をそこに投入していくという形でやってもらえればいいのではと、そのために、例えば文化振興財団等もあるわけですから、そういうものをうまく活用して隠岐の人も本土の人と等しくそういった文化にふれる機会をつくっていくべきだと、このように考えております。要するにやり方に今回は大きなミスを認めざるを得ないということで、反省をさせていただいているということを是非ご理解いただきたいと思っております。

企画書については、計画書が出た段階から押印もしておりますし、確認はしてまいりました。これは、現執行部前の執行部の時からあがっていた問題であります。

○6番（平田文夫）

2回しかできませんので、これは明日の総括で当人からしっかり聞きたい。

次に、通告しております「合併10年の総括について」お伺いしたい。まず、10月26日に合併10周年記念式典やりました。そして11年目に突入しております。

当時を振り返ってみると、合併が求められる理由として4つの大きな項目がございました。

地方分権の進展について、地方分権は住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進するための取組みとともに、これを円滑に進めるためには、町村が自立し、自らの判断と責任のもとに安定した行政サービスを行っていく必要があります、町村の体制強化が求められている。

二つ目は、少子・高齢化の進行について、今後、各地域で少子・高齢化が一層進行し、高齢者への福祉サービスがますます大きな課題となってくるとともに町の高齢化率は進行する、財政的な負担や高齢者を支える人材の確保が喫緊の課題である。

三つ目は、厳しい財政状況への対応として、国・地方とも危機的な財政状況にある中で町村が求められている行政サービスを適切に行っていくためには、行政の効率化と財政基盤の強化を進める必要がある。

四つ目には、多様化する住民ニーズへの対応であります。住民の価値観の多様化、技術革新の進展などに伴い、住民が求めるサービスも多様化し高度化していく。これに対応するために、専門的で高度な能力を有する職員の育成・確保がまさに求められている。

旧4か町村長は、各地域で住民の皆さんに「合併は時代の流れ」「避けて通れない道」と説明し、新町隠岐の島町をスタートさせました。

しかしながら、合併で基礎体力を高め、少子高齢化や人口減に歯止めをかける目標には、まだまだ遠いと言わざるを得ません。心配なのは、合併してから15年後、合併特例措置がなくなったところに生じるに違いない混乱であります。合併した自治体の地方交付税は、合併15年後に少なくとも3割程度は減額されると言われ、その時期は合併特例債の償還時期のピークにあたります。いずれも確実にやってくると言われております。この頃になれば、合併を決断した当事者たちはおそらく第一線を退いていると思われる、残された者がその重荷を背負うこととなります。

本町も、国が求める地方創生を進めるためにも、合併の成否を総括し、その結果を住民の皆さんに説明することが求められておりますが、町長はどのように考えておられますかお伺いします。

○番外（町長 松田和久）

分割質問二点目「合併10年の総括について」のご質問でございました。

平成16年10月に旧4か町村が合併し、早10年が経ちました。当時は、地方分権と三位一体改革の中、日本中が合併を模索し、自治体として10年先、20年先どのように生き残っていくのか多くの議論を積み重ね、将来を見据え本町は合併を選択したところであります。

合併時に策定いたしました「新町建設計画」においては、平成26年度の総予算額は、110億円程度、基金残高も16億6,000万円まで減ると想定されておりましたが、現在は、合併後町あげて取組んでまいりました行財政改革の実施や国の地方交付税の考え方の改正もございまして、実際の本年度の当初予算額は約150億円、基金残高も45億円程度ございまして、財政指数も徐々に良くなってまいっております。

しかしながら、先ほど議員からご指摘ございましたように間もなく迎えるはずであります地方交付税の完全一本算定を考えますと、更なる事業の集中と取捨選択が重要になってまいりますことから、地方創生が国の大きな課題となっている今日、この10年を総括し、次の時代へと活かしていくことは非常に重要であると私もこのように考えております。

本町におきましては、平成23年度末に新町建設計画の進捗状況を検証し、中間報告として公表をさせていただいたところかと思えます。

合併10年の総括につきましても、全庁あげて取組むこととし、「合併により目指していたものが実現できたか」「合併により心配されていた課題が本当に解決されたのか」など、来年度中に各所管で総括を実施し、それを取りまとめ公表する予定に既になっておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたしたいと思えます。

○6番（平田文夫）

まず、合併した時点で「新町建設計画」、一番問題になるのが“まちづくり”の考え方、その中に4つのゾーンが設定されている。1番は街感（がいかん）ゾーン、そこには施策の方向性が定められております。今回20年の9月に発行したこれには、それが曖昧に定められている。やはりそういうことをしっかり検証して、住民の皆さんに知らせるということが大切であると思っておりますので、そういう質問をしたのですが、これは町長ではなく職員がこの計画をしっかりと認識してもらおう。

私は時々町長に言いますよ、「私はたくさん創って、魂を置き忘れて進んでいきたら駄目じゃないですか。」ということを私は言っているわけです。この貴重な皆さんが血を出して創った計画、そのものに対して住民は“夢”をもち、“希望”をもち期待しているところですので、そこらのことをしっかり検証してやってもらいたいと思えますけど、町長。

○番外（町長松田和久）

平田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

私は、課長会でしつこいくらい言っておりますし課長も分かっているはずですが、合併の時の合言葉「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち」、そういった“まちづくり”を求

めていくんだということで合併をいたしました。そして、私は病院をつくり、まず皆さんが安全・安心といった“まちづくり”を、まず基盤を全町的に考えてみて徹底的に公平な形で病院まで20分、あるいは30分で行けるような“まちづくり”をするんだと。そしてここに住んでいて良かったと言われることが第一だと。いろんなことが必要ですが、まずこの「基盤」、道路改良から必要だと、そしてどこの地域からも20分足らずでどこの場所からも救急車が行く環境をつくる、そのことを私は考えました。そのことを県議会の方へもお願いをいたしておりますし、県当局にもお願いはしております。

今年は、県議会の中山間地域離島振興特別委員会の方が隠岐にも視察に来られましたが、残念ながら水産高校の方でハンバーグを食べて島前に行く、冗談じゃない、もう少し現場で、なぜ私の思いを聞いてもらえなかったのか。その思いを県の行政の場に届けるのが県議会の大きな仕事のはずだと、来年からは泊まってほしいとは言わない、せめて現場で私の意見を聞いてほしいということを申し上げましたが、そのぐらいのつもりで私はまず基盤整備をやりたい。中村津戸港線都万工区ができていないため、釜屋から西部は未だに救急車は遠いところでは43分かかっているのです。まずそういったことを急急に整備をして、その上で雇用でありますとか、若者定住、子育てに努めていきたいとこのように考えておりました、私が去った後も「これで良かった」と言われるような環境だけはつくって、次の世代に譲っていくというのが私の務めであるとともにこのように日頃考えてやっているつもりでありますので、是非ご理解いただきたいと思っております。

〇6番（平田文夫）

頑張ってくださいよ。

次に、三つ目の「国が進める地方創生について」伺います。

第187回臨時国会で総理大臣が所信表明を行った。その演説の中で「ないものはない」と題して、次のように演説しております。

「隠岐の海に浮かぶ島根県海士町では、この言葉がロゴマークになっております。都会のような便利さは無い。しかし、海士町の未来のために大事なものは全てここにあるというメッセージです。『この島にしかない』ものを活かして大きな成功を収めております。大きな都市を真似ることなく、その個性を最大限に活かしていく。発想の転換が必要である。それぞれの町が、『本物はここにしかない』という気概を持てば、景色は一変するに違いありません。」と述べております。

「島のさざえカレーを、年間2万食も売れる商品へと変えたのは、島にやってきた若者で

あり、その若者たちのアイデアが次々とヒット商品につながり、人口2,400人ほどの島には、10年間で400人を超える若者たちがIターンでやってきております。『やればできる』と、称賛しております。

「人口減少や超高齢化など、地方が直面する構造的な課題は深刻です。しかし、若者が、将来に夢や希望を抱き、その場所でチャレンジしたいと願う。そうした『若者』こそが、危機に歯止めをかける鍵であると、私は確信しています。若者にとって魅力ある、町づくり、人づくり、仕事づくりを進めます。『まち・ひと・しごと創生本部』を創設し、これまでとは次元の異なる大胆な政策を取りまとめ、実行してまいります。」と、総理大臣は約束しております。この二法案は通しましたが解散して今選挙をやっている。

同じ隠岐で、ましてや隣の海士町の“まちづくり”が、一国の総理大臣の所信表明で称賛された。本町も、海士町の“まちづくり”の研究を片時も怠ってはならないと思うが、町長はどのように受け止めているのかお伺いします。

○番外（町長 松田和久）

分割質問三点目、「国が進める地方創生について」のご質問でございました。

先の国会で、地方創生関連法であります「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する」ということを地域の特性に即したやり方で、問題解決を図ることを目指すものでございます。

これらは、本町が策定を進めております「定住対策ビジョン」のライフステージごとの支援に合致するものでございまして、客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期的な数値目標を設定いたしました上で、効果の高い施策を集中的に実施していくものでございます。

この新たな施策の展開をしてまいりますためには、先進的な取り組みを実践しておられます海士町はもとよりですが、その他町村の先進事例を調査することは、非常に重要なことであると考えております。その調査研究の中から、町の規模や形態の違いなどを分析し、私どもの町の特性に合った施策の展開がどうあるべきかを考えていかなければならないと、このように考えているところであります。

本町におきましては、子育てしやすい風土や環境などの地域特性を活かし、地元の子どもたちが地元で就職できるような雇用の受け皿づくりを「行政」・「学校」・「事業所」が一体となり、今取り組んでいる最中であります。

都会から地方への人の流れに関しましては、「ビジネスプランコンテスト」や「地域おこし協力隊」などの現行制度の活用と、里山再生による循環型のバイオマス産業などの新産業創

出によりまして雇用を生み出してまいりながら、全国で開催されますUI ターンフェアなどには、町内の民間企業の方々も合同で参加してもらい、PR 活動の中身と情報発信を充実させてまいりたいと考えております。その際には、空き家を活用して「働く場」と「住まい」のパッケージをつくり提供してまいりたいと考えているところであります。

本町の施策が、国が進める地方創生にうまく連動して具現化されるように効率的に進めて今後はまいらなくてはならないと改めて考えているところでございますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

○6番（平田文夫）

地方の創生に関しては、国は5つの原則を定めている。その5番目に検証ということを入れているわけです。いろんな事業を展開した、だけどそれを検証しなさいと。

検証については、やはり職員にそういうことをしっかり学ばせて、今後“まちづくり”の検証はそこなんだと、そして特に海士町の問題でありますけど、海士町は「離島発地域再生の挑戦」として最後尾から最先端へというビジョンを掲げた、その中の1番目が職員の意識改革である。やはり、職員なくして“まちづくり”は不可能なんだと、その意識を変えていくことが1番目に書かれているわけです。そして2番目は自立への覚悟の選択、3つ目が生き残るための守りと攻め、4つ目が定住促進とひとづくりの交流、活性化の源は交流にあるということで4つのビジョンを掲げた。

町長が、これからしっかりと地方創生に取り組むことにあたってはどのようなビジョンをお持ちなのかお伺いしたい。

○番外（町長松田和久）

再質問にお答えをいたしたいと思いますが、やはり物事を実施するには、職員が本当に町長に代わって自信をもって、やる気のある職員を養成することだということはおかねがね申しております。そして、「やるからには町長になったつもりでやってくれ、最後の責任は自分がとる。」ということを再三申し上げて奮い立たせてきたつもりであります。そのためには、やはり先進地をしっかり見ることだと。私がいくら見てもしょうがありません。

例えば、今全国離島でいろいろな会議があります。そのときにも必ず所管や担当者に行ってもらって私に代わって、今全国の離島がどういう状況であるかということをお各課長に知ってほしい。そして自分の“まち”の方がここは優れている、またここはちょっとかなわないなということをお体感してほしい。そういう中で、ここの地域の良さをうまく活用して、どうして活性化をさせていくかを考えてほしいということで、あちらこちらに行っています。2

回、3回行った離島は、私に代わって行ってくれというかたちでやっているのは、実は職員研修のためでもあると私自身は考えております。あちらこちらに各課長を中心に、若い職員にも行ってもらって生の現場を見てもらうことが大事である。

そういう中で、今年の10月18日、総務大臣が国会中で忙しいということで副大臣からでしたが、私の島は全国で22の市町村の中に組み入れてもらいましたが、このバイオマス産業都市の指定を受けさせていただきました。先人が残していった貴重な森林資源をうまく活用して代替エネルギーに変えていくというようなことを考えながら、この島で完結する、そのような産業おこしもこれから考えながら、そして加工の方にも力を入れてということで業界ともいろんな話をして、またこのあといろんな一般質問もありますがそれにもお答えいたしますが、そういう中で雇用を拡大し生産人口を増やししながら、何とかもう少し子どもが生まれるような元気のいい“まちづくり”を進めていきたいと、このように考えておりますことを申し上げまして、私の答弁に代えさせていただきます。

○6番（平田 文 夫）

町長が指示したことを実現するノウハウを蓄えるような職員を育成してください。それをお願いして質問を終わります。

○議長（石田 茂 春）

以上で、平田文夫議員の一般質問を終わります。

ここで、10時30分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時20分 ）

○議長（石田 茂 春）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（ 本会議再開宣告 10時30分 ）

一般質問を続行いたします。

次に、16番：安部和子 議員

○16番（安部 和 子）

それでは通告いたしました、ぐっと砕けた質問をさせていただきます。

11月21日、国会は衆院解散総選挙に踏み切りましたが、今年10月「国と地方の協議の場」において安倍首相は「地方創生は内閣の最重要課題である、これまでとは異次元の、施策に取り組んでいく」と強調いたしました。新藤義孝前総務相が9月の内閣改造前に「新交付金」を打ち出した際、毎年2,000億円ずつと提案されましたが、具体的な金額は見通せておりま

せん。石破茂地方創生担当相も「やる気のある地方の提案を競い合ってもらう」と、自治体に地域特性を踏まえた政策目標の設定を求めています。これには、厳しい効果検証が要求されています。もともと離島であるわが町は、都市部に比べて効果が出にくいことは言うまでもありません。

「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち」をキャッチフレーズに合併以来10年、新隠岐病院設立による医療体制の充実、レインボージェットの就航、障がい者の皆様へのサービス、そして消防事業の確立と、この町であんきに暮らす体制は整えられたと感じています。反面、人口の減少と過疎化に歯止めをかけることが難しい現況でもあります。

しかし、ここで後ろ向きになっては気力も活力も湧いてきません。これまでの実践を試練ととらえ、前向きに立ち向かっていかなければなりません。キャッチフレーズに沿った「みんなの手による新しいまちづくり」とは何なのか。町民みんなで取り組むこと、それは、元気な人づくりではないかと考えました。

そこで「町民みんなで元気になろう条例」の制定を検討すべきと考えます。20年、30年先を見据えた条例でございます。

具体的な例をあげてみますと、朝6時30分のメロディー放送も悪くはありませんが、もしこれが幼児の可愛らしい声で「みなさん朝です今日も元気に遊びましょう」と流れたらどうでしょう。そして、間をおいて次は小学生の声、中学生、高校生、青年から高齢者もいいかもしれません。これを繰り返していく。

あるいは、延々と続いています100歳のお祝い、激減する少子化に頭を痛める今日、“おぎゃー”とこの世に生を受けた赤ちゃんにお祝いを贈りたいものであります。いつしか消えてしまった健康優良児表彰、やめるにはそれなりの理由があったと思いますが問題点や課題は解決すれば隠岐の島町なりのやり方があるのではないのでしょうか。そして幼児や児童にとどまらず、生徒・学生・青年から高齢者へと広げていくのも一策です。

がん対策や、包括支援センターの活動はもちろんだんどんどん進めていただきます。また、家において一人でも健康に向けた活動ができる事業、それはみんなが知っているラジオ体操であります。家庭の事情で集まりやウオーキングに出かけることができない人、そんなにたくさん時間が取れない人たちが家において誰からも教わることなく自分に合せて毎日できるラジオ体操、本庁舎で昼休憩に流れるラジオ体操を全町民に流してあげてはどうでしょう。寝たきりの方も頭の中で体操の流れをなぞることは、脳の働きを助けるとも言われています。どうしても理解を得られない場合は、音が流れないように責任をもって工夫すればいいのです。

時間帯がずれる教育関係や医療関係は話し合いの上、外したほうがいいのかも知れません。

こうして町のみんなが健康に深い関心を寄せ、みんなの手によって元気になって、医療費の削減につなげていく、このことがこの条例の中の大きな一つの目標であります。町長いかがでしょうか。

○番外（町長 松田和久）

安部和子議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町民の皆さま誰もが「健康で生きがいを持って生活を続ける」、願っているところでございます。本町では、平均寿命と健康寿命を延伸していくために、「健康おきのしま21計画」を平成17年度に策定をいたしました。具体的な数値目標を掲げ関係機関と連携を深めながら各種の健康づくり事業や、各ライフステージにおける個人への健康づくりを支援してまいることができたかと思っております。計画期間の終期が来年度のため、本年度、町民の皆さんの健康調査・栄養調査を実施させていただき、来年度の「第2次健康おきのしま21計画」策定に向け、今取組みを進めているところでございます。

「第2次健康おきのしま21計画」でも、社会構造の変化に伴う新たな健康課題を踏まえ、特定健診、後期高齢者健診、島根大学との共同実施の住民健診結果や疾病状況、あるいは健診の受診状況、町民の皆さま方や地域の主体的な健康づくりへの活動、介護予防事業の取り組み状況を含め、健康づくり事業の評価・分析を行いながら、具体的な取組み目標を掲げ事業を推進してまいらるべきかと思っております。

議員ご提案の条例の制定についてでございますが、「第2次健康おきのしま21計画」の策定中であり、これが計画・策定を見定めながら、更に計画の具現化と円滑な推進に条例の制定が必要と判断される時点で、改めて検討してまいらるべきかとこのように考えております。ちょうど今、その端境期にございますのでそういったことも含めながら、今地域が一体何を求めているか、絶えず世の中変わって動いているわけですから、昔はあれで良かったが更にこうしたらいいよね、ということをもとめまして、その上で、また具体的に推進体制としてそういうものを考えていければというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○16番（安部和子）

この条例の中には、「まちの活性化に寄与し」ということを通告しております。体に関する健康面だけでなく観光産業も考えられます。

例えば、岬のまちから眺める西郷湾の夜景は港町特有の風情が感じられます。加えて沖合

いにはたくさんの漁火が、もしこの夜景をバックにした岬の丘に数万個のイルミネーションが輝き、「鬼太郎元気に隠岐を渡る」と鬼太郎が浮かび上ったとしたらどうでしょう。境港の水木しげるロードへの200万人の観光客は、隠岐の島町の夜景を観ないで帰るわけにはいかないと、なるような計画はどうでしょう。

また、土木産業では先日NHKで紹介されました「巨木乳杉」ですが、神秘の巨木乳杉に生きる力と元気をいただく“いにしへの道”として、100メートル手前まで大型バスが入れるように道路の整備をする、あとはそれなりの雰囲気を楽しみながら巨木へと歩く、など考えるのですが。何も条例までつくらなくても単独事業でできると思われるかも知れません。でも、人間飽きるということがあります。いつまでもひとつのことに満足はしておりません。新たな発想に基づく施策が必要となります。その時にブレないで進んでいくことができると思うのです。

例えば、全国的に有名になりました「隠岐の島ウルトラマラソン」にお楽しみコースを取入れ、保護者同伴の就学前の幼児、小学校低学年、後期高齢者、これはお医者様の診断書が必要かも知れませんが、そのような人が歩いたり走ったりする。水若酢神社を出発して五箇トンネル、近石、原田、平、八田、名田そしてゴール、今までにないコースであります。14、15キロでしょうか。あるいは、隠岐世界ジオパークにちなんで、隠岐特有のお揃いの装束に身を包んだ人たちが旅する「隠岐八十八箇所ジオ巡り」2泊3日、3泊4日のコースなどはむしろ現世のニーズにマッチした施策かも知れません。もちろん八十八箇所の整備が必要ですし、食の問題、おもてなしなど、整えていかなくてはなりません。

また、先般、同僚議員が質問されました「ふるさと納税」などもプレゼントに、貴方の貴重な税金をこんなところに使わせていただきました、是非見に来てください。と、隠岐汽船の乗船料や宿泊料の割引券を納税額に応じて発行するなど、次から次へと条例という大きな柱があることによって目標がブレずに枝葉を広げていくことができると思います。

しかし、これ以上に素晴らしい案件があって、皆がそれに賛同すれば町民あげて実行に移していけばいいと思っております。ただ、いままで全国の“町おこし”で成功した例の中には、初めはみんながビックリするような突飛な案件から始まっているような“町おこし”もございます。

新たな事業を展開していくのは面倒くさくて億劫なことかも知れません。しかし、勇気を持って初めの一步を踏み出し、諦めないで続けることによって成功に導かれていくのではないのでしょうか。

地方版総合戦略を望む国の施策を考えると、住民の福祉向上を願う気持ちは首長と我々はまったく同質で、同質の責任をもっていると思います。みんなのため、みんなのしあわせを追求して“まちづくり”の方策を模索し、互いに政策を論じていかなければならないのであります。“他の町村に負けないぞ”という職員の気迫と覚悟があると信じています。

これが、ありのままの思いであります。

隠岐の島町民が元気になる“まちづくり”を目指して、分かりやすく、取り組みやすい条例を制定することによって、揺るがぬ目標とすることができるのではないかと考えました。

町長、所見をお願いいたします。

○番外（町長 松田和久）

再質問にお答えをいたします。

実は、11月5日に東京で、提案者は石破大臣でございましたが、日本ジオパーク、世界ジオパーク合わせた全国の首長さん方に集まってもらって、そこで議論の上、ジオパークによる地域活性化推進議員連盟が立上げられました。

そのときの石破大臣の挨拶でございましたが、この地方創生の法案の基本理念は、共有、直面する人口減少、高齢化に正面から向き合い、活力ある地方をつくる、ということが基本理念である。そして、地域資源や地域独自の環境を活用し地域の自立に自発的に取り組むという自主的な地域、そしてどうしてもやるんだという強い信念の中で生まれる特区申請等やるぐらいな、やる気のある市町村に支援をしていくのが、ジオの関係ではないですが、そのときの地方創生の法の理念であると。

したがって、この地域特性の中でジオパークという特異なそういった資源をどう活用するか考えてほしい。そして、議員連盟のそういったものに対して支援していくんだという強い決意でございました。

ポイントは、出産・子育て、地方での雇用を創出し、人口減少対策に取り組んでいくためにはどうしたらいいか、今、安部議員がおっしゃったようないろんなことがあります。そういったものを人の真似ではなく、その地域の特性を十分に活かして本当にやる気のある、手を挙げたところに支援をしていく。そこが「ふるさと創生」と大きく違うところである。と、このように申されました。

政府は、2015年から5年間実施する人口減少克服の具体策や2020年度達成目標を定める「総合戦略」を作成する。そして、地方は地方版総合戦略に向けた努力義務を課していくんだと、このように申しておりました。そして、国の申請についても窓口を一元化して、もっともつ

とスムーズに対応ができるようにしていくということを力強くお話をされて、これは非常に大事なことだということで、私は“まとめ”ておいたところですが、今、ご意見がありましたことを、隠岐の島町としてどうやって実現させていくのか、どうやって表現していくのかが正念場になってくる。そこで、議会と執行部が一丸となって「さあ、こうしていこう。」というものを、これから独自に創り上げていくという作業が、まさに今求められようとしているということをご紹介し、我々もそういう思いで今後対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（石田茂春）

以上で、安部和子議員の一般質問を終わります。

次に、14番：池田信博一 議員

○14番（池田信博）

それでは、一般質問を行います。

日本創成会議、元総務大臣の東京大学増田客員教授らで構成する民間の政策提言機関は、人口減少問題検討分科会が出産に適すとされる「20 から 39 歳」の女性の人口動態に着目して予測したそうでございます。

40 年には全国の 49.8 パーセントに当たる 896 の市区町村で 20 から 39 歳の女性が半減すると。「消滅可能性都市」と位置付け、うち人口 1 万人未満となる 523 自治体、島根 10 町村、鳥取 10 町を消滅可能性が高いとした。

若年女性らの大幅な人口減少に伴い 2040 年に全国の市区町村の半分が消滅の危機に直面するという日本創成会議の衝撃的な予測に対し、山陰両県の 38 市町村長の約 8 割が対応次第で維持できる、と考えていることが首長アンケート調査で分かったと報じております。

持続可能な必須条件は雇用の場創出や、医療・福祉・保健の連携、地域資源活用、移住策が多数を占めた。若者定住の受け皿となる地域経済再生を主軸に、子育て支援を含む総合的な施策展開が浮沈の鍵とする現状認識を映し出しています。

持続可能な“まちづくり”で最も重視する施策は、「地域経済活性化で雇用の場創出」、これは主に首都圏を中心にアンケート調査をしたものですが 29 パーセント、「医療・福祉・保健の連携強化」15 パーセント、「観光・地域資源活用で交流人口拡大」14 パーセント、「I・U・J ターン施策推進」14 パーセント、「子育て支援拡充と女性の社会進出推進」12 パーセントなどの順になっているそうです。

人口減少が与える深刻な影響は、地域経済・産業活動の減退、地域住民活動の衰退、介護

保険や福祉給付などで住民負担増、財政の弱体化に伴う行政サービス低下、保育施設や小中高校の維持・存続懸念等、多く挙げております。

国や県への要望では、幅広い産業分野の地方分散施策や、地方移転・転入をうながす優遇税制導入といった、大都市から地方への人口誘導策の他、少子化対策への手厚い財政支援などを求めたとのこと。町長は、アンケート調査に対応次第で維持できるとして報じられております。

県職員も入った有識者達が以前に、隠岐の産業振興策は食品加工施設がなくてはならないと提言していることは承知していると思います。付加価値の創出と雇用の場の確保は産業振興の命題であります。新卒の就職の場の確保、I・Uターンを受け入れ定住促進を図らなければ、人口減少に歯止めはかからない。思い切って多くの雇用が確保できる相当規模な複合拠点施設、加工製造・体験・販売・飲食、これらを整備すべきだと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

本年11月21日、人口減戦略策定を明記した地方創生法案が成立しました。人口減少に特化するような複合的集中的な施策対応が重要だと考えますが、町長が対応次第でと考えている人口減少対策の取組み方針をお伺いします。

○番外（町長 松田和久）

池田信博議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、分割質問一点目の「人口減少社会での機能維持について」のご質問ですが、このことにつきましては、まず一つは雇用の場をどうするか。それから人口減少対策にどう対応していくか、の二点の項目についてでございますが、内容がそれぞれ関連がございますので併せてお答えをさせていただきたいと思っております。

本町の人口ピラミッド構造から客観的に分析する限りでは、いわゆる団塊の世代前後が圧倒的に分布しており、今後20年から25年の出生数で推移すると仮定しても、人口減少は続いていくと思われまます。これは、総務省の平成60年に人口が1億を切るということから、隠岐だけがなかなか増えるということは難しい。問題はその減り方を緩やかにする方策はないのか、ということではないかと、私は考えております。

先ほどの、平田議員への答弁でもお答えをいたしました。定住対策の一環といたしまして昨年度から実施させていただいております、「企業への新卒採用者雇用支援」などによりまして、まずは、町内の既存の事業所におきまして、雇用の受け皿を広げていく必要があるかと思っております。今年度の町内企業の求人数が大幅に増加いたしましたことで、この成果が、少

しずつ出ていると確認をいたしているところでございます。

さらに、このような施策と併せまして、若い世代の雇用の場づくりとしまして先ほども少しふれましたが、木質バイオマス資源を活用したペレット製造事業などの「新産業の創出」や、この島に根付く素材を活かした特産品のブランド開発などにも取組み、将来にわたって安定的な雇用の場の確保をすることと併せまして、安心して子育てができる生活空間の環境づくりが、最重要な取組み課題であると認識いたしているところであります。

また、この度、議員よりご提案のございました「複合拠点施設」の整備につきましても、このような議論を進める中で検討してまいりたいと。この木質バイオマス、あるいは総合加工施設、これにつきましては数年前から検討をさせてまいっておりますので、結論を早く出して具体策に移していく段階に、今きていることをご紹介しておきたいと思っております。

○14番（池田信博）

再質問を行います。

二つに分けて質問をいたしました。町長が具体的に考えている対応次第で維持できるものを、もう少し詳しくお聞かせ願いたい。

今、木質バイオだとか、他の施設のお話をされましたが、私が今言っている施設については観光とも大いに関係がある。今、食事をする場所がない、例えば団体が観光バス2台、3台で来たときに同じツアーが、一か所で食事ができない状態になっております。また最近、団体が朝モーモードーム牛突きを観戦するときに、この間も委員会で申し上げましたが、たまたま知り合いが行きまして売店と一緒にあったところのトイレが非常に汚かったということで、文句たらたら言ってお帰りになったと。隠岐は人情厚くて、おもてなしの心が素晴らしい島だといいいながらそうではなかったと、言って帰りました。

この、複合拠点施設を思い切ってどこかの場所に、数百人とは言わないが少なくとも数十人雇用できるような施設にすべきだというふうに私は考えております。そのことによって、今島外に出て行く新卒の学生等の職場の確保にもなりますし、新たなUIターン者の職場の確保にもつながると、まさに隠岐にとって有効な施設になると考えておりますので、木質バイオとか、ペレット工場とかいうような施設とは少し意味合いが違うということで、このことについても思い切って、もうお金のことを考えて物事をするのではなく将来を見据えてすべきだというふうに考えます。

町長は、一番目の議員の鑑賞事業について、「そのようなことがあってはならない。」というようなことで答弁されましたが在任期間が少なくとも、将来をしっかり見据えて人口減に

歯止めをかけるような施策を打って出るべきだと、ハード面も整備すべきだと思いますので、このことについてもう少し詳しくお答え願いたい。

今朝の報道でネットを見ましたら、昨日、麻生大臣が応援演説で、社会保障の関係で「生まないほうが問題だ。」という物議をかもし出すような発言をしております。確かに、そういうこともあろうかと思えます。まさに、出産可能な若年適齢年齢の女性が減る一方で、雇用の場がなくてそういうことが確保できないということになれば、人口減に歯止めがかからないどころか拍車をかけて減っていく、我々団塊の世代が、もうここ 10 年、20 年の間に全部いなくなるということを考えたときに、隠岐の島町はどうなるんだというふうに思えますよ。もう少し具体的に突っ込んでお答えを願いたいと思えます。

○番外（町長 松田和久）

再質問にお答えをいたしますが、日本ジオパークに認定を受け、そして隠岐の島町を始め隠岐群島が世界ジオパークの認定を受けました。見ておきますと、先般もその影響があってかこの 11 月になっても団体客が増えてきている。例年なら 11 月頃から極端に観光客が減るもんですから、そういった閑散とした時期に、あの「MIYABI」もいろいろご批判いただきましたが整備をして来春の観光に間に合わせたいということで今休館しておりますが、休館した途端に宿泊客の泊まる場所がないと、こういうような問題で、これはいいことなんです。そういうことで着実に交流人口が増えてきているということを私自身は実感させていただいております。

今おっしゃいますように、そういった複合施設がない、トイレがない、といったことについても、考えてみたら夜 6 時半過ぎますと隠岐汽船の上屋も閉まってしまってトイレが使えない、ビューポートホテルも開いてはいますが 1 階のあの場所は 7 時過ぎたら遮断されてしまって、トイレがないという状態であります。そういったことも「出前町長室」等で是非必要であるというように言われております。

今、観光を中心とした複合施設、例えば団体客等が一堂に食事をするところも非常に少なくなっているということですが、問題はそれを誰がやるか、通年で人が来て営業的に採算が合うということにならないとなかなか難しいものですから、そういったものを状況をみながらその時々にあったかたちで整備をしていって、それが永続的に経営できるような状況、環境をつくるのが大事かと私はこのように思っております。

そこで、後刻関連するようなご質問もありますが、今ある施設をもっともっと有効に活用できる形に変えていくということも、私は一つの考え方ではないかと思っております。

まだ具体的に方向が出ておりませんが、今ある施設を少し改修して観光客の皆さん、関係者がもっともっと昼食等で利用できる、しやすいようなものを改修していったらどうかといった意見がございまして、それについても今検討をさせております。そういう中で、今後は農林水産物、加工場等も整備をしながら土産品もこちらで作る、そして食事もそこでできる。そういったことも含めて、複合的な施設については前向きに検討していくべきだと、このように考えております。

それから定住であります。もう4年、5年続いています。林水連携事業、水産庁が100億円予算を組んで「漁場保全の森づくり事業」、予算は水産庁、事業実施は林野庁がやっている、その事業で間伐事業が今進められています。森林組合は十数名若い職員を雇った。そして去年、一昨年で7人子どもさんが生まれたそうです。去年が4人生まれたそうです。たった十数人でそれだけの人口が増えているということで、森林組合長が私に「どうだ。」と言っていつも自慢されますが、そのパート2、それを全町に広げる方策として先ほども申し上げましたように、木質バイオマス等もそれだけを単体で考えたら赤字になることは分かっておりますが、この島がきちり定住人口を増やして、減るにしても減り方がこの10年間で2,570人に減ったのですが20年間でそのくらい減る、あるいは30年間で減るような形をつくっていく、その環境整備を一方ではしながら、定住と交流を並行でうまくなるような方策を今後考えていきたい。具体的に今そういった意味で、水産加工場についてもまき網船団が向こうに行つてではなく、ここでもおろしてもらおうという約束の中で、低廉な価格でこちらで製造・販売ができる環境をつくっていかうということで、今、話し合いを進めさせておりますので、そういうことで総合的に今後考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○14番（池田信博）

再々質問になりますが、町長ですから総合的に他の施設整備のことについてもご答弁されることは結構なのですが、私は今の観光に特化したような水産加工物だけではなくに農林水産製造加工工場、ここまで踏み込んだ複合拠点施設のことを言っているのです。それと、そういうものを体験するような複合拠点施設を、という話をしているのです。

このことについて町長が考えていることがあれば、この複合拠点施設についてお答え願いたいと思います。

○番外（町長松田和久）

全く関係はないことはなく関係はあると思っておりますが、隠岐に来られたお客さんが隠

岐に行けば潤沢に新鮮な魚介類がたくさん手に入る、食べられると思って来たら境港と一緒に、あるいはそれ以上高い。その原因が逆輸入にも要因があるというように思っております。今そういうことでまき網船団、あるいはカニ籠船団とも話し合いをしながら、隠岐に来たなら安く食べられる、安く手に入るという環境をつくっていかうと、そのことは観光に直接つながってくるということで申し上げたつもりであります。

もう少し観光に特化したかたちで、水産物、農林水産物を加工してそれを観光につなげていく、あるいは、総合的にそういったものが観光の資源になるというようなことではないかと思いますが、それについては今のところ具体的にその計画は持っておりませんが、今後状況をみながら本当に観光客が増えてくる、そうすれば“メイドイン本土”ではなく、ここで作ったものをここで売って、ここで金儲けができるそういう環境もつくっていく必要があると思っておりますので、今後それについても具体的に検討をさせる時期にきていると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○14番（池田信博）

二点目の「あいサポート運動」について質問いたします。

今年、8月中旬から9月下旬まで毎日のように隠岐病院に行っていました。受診待ちの場所、エレベーターホール近くで何気ない話し声を聞くまでは、障がいを持っている人を特別視することなど最近はなくなったと思っていました。さまざまな障がいを正しく理解をし、できる支援をすることの大切さは共生社会の常識であると多くの人は理解をしているものだとも思っていました。差別という用語はなくなりつつあると考えていましたが、現状は少し違っていることもあることが分かりました。さまざまな障がいを正しく理解することの取り組みをしていかなければと改めて考えています。

福祉フォーラム・イン隠岐「隠岐の障がい福祉の充実に向けて」が障がい福祉の父と言われている糸賀一雄生誕100年という節目に合わせて開催されました。発言の機会をいただき障がい福祉の現状は精神障がいという分野の理解が進んでいないと申し上げました。身体・知的・精神の3障がい一元化といいながら精神障がいというものが理解されていないということに改めて思い知らされたところでございます。

障がい福祉制度は、措置から利用契約・支援費制度・自立支援法・障がい者総合支援法と目まぐるしく変わっています。

1964年にライシャワーアメリカ大使が大使館前で精神分裂症患者に大腿部を刺されるという事件をきっかけに精神分裂症患者の隔離政策を強化してきた結果、我が国は、人口比率精

神科病床数は突出して世界一とのことであります。

3 障がい一元化といいながら精神障がい福祉は、身体・知的に遅れ 2002 年精神保健福祉法で福祉施策が実施されてから現在に至っているという現状です。

「あいサポート運動」は 21 年 11 月鳥取県で創設され島根県も 23 年 4 月から連携して取り組んでいます。さまざまな障がいの特性を理解し、障がいのある方をあたたかく見守るとともに、障がいのある人が困っている時にちょっとした手助けを行い、誰もが暮らしやすい社会を作っていくという運動でございます。本町では社会福祉協議会において運動を展開していると思っておりますが、全く不十分であります。

隠岐の島町は障がい種別についての現状を正しく把握するとともに、浸透していない、あいサポート運動を隠岐の島町が積極的に推進するとともに啓発活動を行って障がい福祉のなご一層の充実に取り組むべきだと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

精神障がいは疾患と障がい共存しており対人関係等生活に障がいが出ている。障がい者への理解を深めるためには地域での交流や関わり方も大きく影響します。障がい者就業・生活支援センターでの、相談・支援と並行しての地域社会での取り組みの必要性について町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○番外（町長 松田和久）

分割質問二点目の「あいサポート運動について」のご質問でございました。

「あいサポート運動」につきましては、本町では隠岐の島町社会福祉協議会が実施主体となって運動を展開しております。その展開が少し不十分ではないかというご指摘をいただいておりますが、さまざまな障がいの特性を理解し、障がいのある方々の日常生活における困りごと、戸惑い等に配慮することで、誰もが暮らしやすい地域社会、共生社会を構築するための運動であると、これが、あいサポート運動だと認識いたしております。

現在、運動を推進する「あいサポーター」が約 100 名登録しており、運動拡大のため本年度におきましても、都万小学校・中学校で福祉教育や車椅子研修を行うなど、関係者のご努力により鋭意取り組んでいるところであるかと思えます。

しかしながら、運動の成果でございますが、決して十分なものとはなっていないと。今後におきましては、町と社会福祉協議会との連携を更に強固なものにし、あいサポート運動の推進に向け、互いの広報紙やホームページ等の活用により、周知・啓発活動を拡充することで、町民の皆様方の理解を深めるとともに、あいサポート運動の理念の普及を図ってまいらなくてはならないと、このように考えておりますのでご理解を賜りたいと思えます。

続きまして、二点目の「障がい者就業・生活支援センターでの相談・支援と並行しての地域社会での取組みの必要性について」でございますが、障がいのある方、特に精神障がいのある方が住み慣れた地域で個人としての尊厳を尊重され、障がいのない方と同様に生活をしてまいりますためには、周囲の方々が障がいについて正しく理解をし、共に地域で生活する仲間として互いの人権を尊重しながら社会参加ができる環境づくりが、まさに大切であるとこのように考えております。

しかしながら、精神障がいのある方に対する町民の皆様方の理解は浸透しきれていないことも現実かと思えます。今後は、「障がい者就業・生活支援センター太陽」との連携を更に強化し、障がいのある方の地域における生活や社会参加を支援してまいりますとともに、障がいのある方に対する町民の皆様方や生活していらっしゃる地域の方々の理解を深めてまいりますため、「障がい者理解促進・研修啓発事業」の活用も検討し、周知・啓発活動や交流事業・研修活動事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りますように、よろしくお願いいたします。

○14番（池田信博）

今一度質問いたします。

障がい者の理解と障がい種別の、まず理解をすること。身体・知的障がいについては、多くの住民の皆さんもある程度は理解しているというふうに思います。

知的障がい者は先天的なもの、身体障がい者については後天的のものも多く、数が非常に多いということでございますが、私は町の福祉課がもっともっと積極的に障がい者理解について、啓発活動であるとか研修も含めてすべきであると思うのです。

社会福祉協議会は与えられた仕事しかしない、研修も含めてです。ほとんど県の丸投げ事業を受けて研修会を実施したりだとかしていると私は思っております。彼ら職員が地域に出かけて、そのような活動をしている姿を一回も見ることがないです。

我々福祉に関わっている事業者については、外部の考え方というか、直接差別的な発言も入ってこない場合が多いわけなのです。だから我々も、もっともっと地域に出かけて精神障がいに対する理解を深める活動をしなければと思いますけど、隠岐の島町がもっともっと積極的にすべきと私は思います。

市町村が実施する事業が福祉法に謳われているわけなのですが、障がい者に対する理解を深めるための研修とか啓発、これは市町村がやるんだと、やらなければならない、というふうに私は理解しております。

これが謳われております。「障がい者やその家族、地域住民などが自発的に行う活動に対する支援」、これも市町村がやらなくてはいけない。そのことによって、障がいを正しく理解をして必要な支援をする、こういう社会をつくらなければならないとっております。これが“共生社会”だと思います。

今年度開催された「福祉フォーラム」では、糸賀先生というのは「琵琶湖学園」、これは肢体不自由児それと知的障がいだったわけなのです。知的障がいについては「この子らを世の光に」と、確かこの言葉を残されております。私も関西に居たときに、滋賀県は障がい福祉では“日本一”だと、進んでいると、我々業界でもそのような認識のもとに、視察・研修に多く出かけたものであります。

ただ精神障がいについては、本当に後天的なもので、それまで病気だというふうには受け止められていて病院から地域社会に出るとき福祉の観点で見るということが、2002年から先ほども申しましたように法律で謳われているわけなのです。その理解ができてない。

この夏に、私の関係する者が3階に入院しておりましたので、3階のエレベーターホールを降りて左に行ったら病室、右に行ったら精神科の病室ということで、何気ない立ち話でエレベーターを待っている人が大声で話しているのが、そのような差別的な言葉だった。それと受診待ちの人たちが指差して差別的な言葉で話されておると。これを目の当たりにしたときに、やはりしっかり障がい種別を理解していただいて、これからやっていかななくてはならないということをつくづく思ったわけでありました。それには社会福祉協議会が今、行っている、あいサポート運動もそうかも知れませんが、隠岐の島町が積極的にその運動に関わっていくべきだと思いますので、今一度、町長のお考えをお伺いします。

○番外（町長 松田和久）

池田議員の再質問にお答えをいたします。

昨年に引き続きまして、今年も8月31日に「福祉フォーラム・イン隠岐」、これは行政が主導ではありません。民間の方々が力を合わせてこの大会を開催していただきました。そのときの言葉の中に、池田議員がおっしゃいますように「この子らに世の光を」ではなくて、「この子らを世の光に」というように、そういった福祉がこれからまさに必要である。隠岐でもまさにそうだと私も痛感をいたしました。

これはもう古い話になりますが、私が町長になったときに養護学校の校長で亡くなりましたが、「施設にいる子どもらが社会復帰するには、汗して働くような場を役場が自ら率先してつくらんか。」ということをおっしゃって、それまで役場は職員でトイレ掃除もいろいろやっ

ておりましたが、これを一気にいたしましたら、最近では皆さんが私の顔を見たらにこにこ笑って喜んで挨拶をしてくれます。本当にいい関係で、昨日も「みんなでつくる発表会」に行きましたら、町長、町長と。やはり、こういう関係が、皆がそうあればいいなど、昨日の大会も関係者だけが行っている、一般の方は極めて少ないのではないかと私自身は思っております。

問題は、あいサポートの養成研修でございますが、中身を見てみると医療機関でありますとか、社会福祉協議会、福祉団体、民生児童員といった、そういった関係する人だけが今26名受講完了しているのです。今後はそうではなくてまちに呼びかけて、福祉課を中心にまちの人が、毎日生活を一緒にしている人が研修を受けて、そこから広げていく必要は私はあるのではないかとこのように思っております。役場は決して偏見で云々ではなくて、私自らもそうですがそういう社会にしていく努力はまだまだ少ないかと考えております。

かつて私のところに来て、昔の社会福祉協議会、岡崎さんがやっていた時代と今は変わって、今は非常に事務的になってしまったというようにも伺っております、この辺りについてももう少し地域とともに障がい者と一緒になってというような社会福祉協議会であってほしい。丁度いい一般質問をいただきましたので、私自らもそういう話に行ってみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○14番（池田信博）

最後に、障がい者に対する理解を深めるための研修、啓発活動を隠岐の島町が主体となつてやるかどうか、このことについて今一度お考えをお聞きしたいと思います。といいますのは、この、あいサポートという言葉が町の職員が、誰とは申しませんが知らなかった。1階にいる職員だったのですが、それだけ浸透していないのです。

先だって、鳥取県の宮家の親子がおみえになって、あのお母さんは手話通訳もしっかりできる立派な方みたいです。島根県はまだまだ遅れております。特にこの隠岐の島町、町が主体となつてそういう活動を是非していただきたい。研修、啓発これは市町村が実施する事業でございますので、今一度このことについてお伺いします。

○番外（町長松田和久）

再々質問にお答えをいたします。

「あいサポーターメッセンジャー講習」、今、県社協が主体になつてやっているようでして、これが隠岐の島町が事業主体でできるかどうかとも検討いたしますが、県社協と一緒にサポーター講習をもっともっと受講させる、そういった機運を高めることについて福祉課等

と力を入れていかせたいとこのように考えております。うちが事業主体になれるかどうかについては、今少し検討させたいと思います。

○議長（石田茂春）

以上で、池田信博議員の一般質問を終わります。

次に、9番：齋藤昭一 議員

○9番（齋藤昭一）

今回は、町立博物館設置についてお伺いいたします。

県から払い受けた旧隠岐空港ターミナルビルの利用方法として、隠岐の島町の博物館に変身させることができないかということです。

我が町は、歴史文化に特色を持つ魅力ある地域であることは百も承知しております。町には多くの文化遺産が眠っている。人気のなくなった古い蔵には隠岐の歴史を物語る貴重なものがあり、日の目を見ずにおります。また町の芸術家の方たちの作品や、旧村落にある演芸民族衣装等など数えきれなくあるはずでございます。展示会場ができれば、眠っている作品の展示ができ、新発掘もできるのではないかと。また、隠岐世界ジオパークの展示会場にもなるし、竹島資料の展示もできる。

「博物館」というのを少し言いますと、美術館・こども館・記念館・科学館、はたまた交通や軍事・平和それぞれ個々に展示しているところがございしますが、総称して博物館ととらえるそうでございます。

先般、松江の歴史館を尋ねてみました。展示物も多く、また、映像や音声での紹介など実に分かりやすく楽しく拝観できました。子どもたちにも具体的な歴史教育ができると、観て感じました。

隠岐の学校を出て都会地で就職した子どもたちが、故郷の歴史や文化を知っていてこそ隠岐に帰ろうという意識につながるのではないかと。盆踊りやお祭りとかいろいろございしますがそれもひっくるめてでございます。私の子にも経験させてやりたいという親もたくさんいると思います。また、学生のみならず住民の基本的なスキルアップを図って、“隠岐びと”を育てることにつながりはしないかと思っております。

高校の必須科目に歴史が組み込まれようとしております。歴史・地理を知ることの重要性が見直されています。国もそういう動きがございします。

また、書画や骨董品などを展示すること、これは作品を出展することで心が洗われて次につながる豊かな活力も生まれます。感性豊かな子どもたちを育み、島民も十分癒されること

と信じております。是非とも、博物館の設置を町の事業計画に入れてもらいたい。

子どもたちのことのみならず、中心となるそれらを展示する場所、物々の有形物が必要でございますが、文化会館では狭くて展示できません。かといって新設はできない。そこで目に留まったのが旧隠岐空港ターミナルでございます。

何も建物を新たに建てよ、というのではなく利用していないものを有効活用しようとしていただけでございます。また、駐機場の利用も含めターミナルビル周辺を隠岐の島町の一大ミュージアムエリアにしてはどうか、町の文化遺産保護、活用にはうってつけであると思います。観光客の拝観場所として、歴史を学ぶ子どもたちのためにも十分役立つと思います。

町長の決断で大きく前に進むことができます。実行すべきと思いますが、また、教育の観点からも教育長のご意見も伺いたいと思います。

○番外（町長 松田和久）

齋藤昭一議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

本町では、隠岐郷土館、五箇創生館、隠岐自然館の3施設の役割を明確にし、魅力ある展示施設にしてまいりますために、平成20年度に「隠岐の島町展示施設再生検討報告書」がまとめられ、これに基づき運営を行ってまいってきたところでございます。

その後、新たにジオパークの認定をいただきましたし、竹島古文書の資料の展示物が発生をいたしていることから、この報告書を基にしてこれらの展示物や佐々木家、最近では西町の旧家等のいろんな物が寄せられておまして、埋蔵文化財の出土物など、総合的に今一度これを見直し、これがうまく“まちづくり”に機能する、有効するようにはしていくことが一方では求められております。

これらのことから、現在、各方面の関係者によります「隠岐郷土館及び五箇創生館運営委員会」において、町内の展示施設の見直しを検討しているところでございます。

議員仰せのように、利用していない建物を有効に活用するという事は行革の上からも大切ではございますが、まずは既存の展示施設の再生を最優先に、もっともっと有効に活用できる、観光的にもそうですし、地域の方々にも利用できる、そういったことをやはり考えていくべきではないかと今検討を進めておまして、町民の皆様や本町を訪れますいろいろな観光客の方々にも利用していただく、有益な施設として使ってもらえるようになることを目指していきたいと考えまして運営委員会で検討を進めさせてもらっておりまして、したがって、議員のお話は分かるのですが、ただ、旧隠岐空港ターミナルビルを即、町立博物館として活用するというお考えについては、今のところ持ち合わせていないということでござい

まして、もっともっと今あるものを有効にしていくことが先ではないかというように考えておりました。現段階でそういうふうにしていくという計画はないということをご理解願います。

○番外（ 教育長 山本和博 ）

ただ今、町長がお答えをいたしました。本町には創生館・郷土館・自然館、あるいは図書館等があります。小中学校では、ふるさと学習、理科、社会、総合的な学習等で郷土の学習を行っております。現在は、生涯学習課から職員を派遣したり、ジオ協議会から職員を派遣して各学校のそういう学習に利用してもらっております。

私は、今ある施設をもう少し充実させることが一番大事かと考えておりますので、今言った郷土館、創生館、図書館、子どもたちが利用しやすいようにするのが一番だと考えております。

○9番（ 齋藤昭一 ）

再質問いたします。

郷土館にしても創生館にしても、これは専門施設ですよ。専門施設は1回行けば大抵次は行かないです。しょっちゅう展示物が替ればいいですが、倉庫のように使っているようなものを何回も行くわけがない。

この博物館という施設は、定期的にくるくるといろんなものを回すから、常に空気が入って新しい物がくるくる回っていく、だから今回は、例えば美術品なんだ、古文書なんだ、絵画なんだと、いろいろなことで人の目が変わっていくんです。常設館ではなく、そういう意味での博物館を言っているわけです。

五箇のあそこに行っても、もともと古いものですから、何かホコリの被ったような格好になっていてあまりきれいとは言えませんね。古いものだから仕方がないですが、そういう観点で考えると、やはりこういう博物館のような何でもくるくる替るものが。

また、観光関係の人に聞きますと海が荒れて船が欠航したりして足止めをされたときに行くところがない。隠岐のものを展示するところがあれば、一目瞭然そういう所へ行って隠岐の歴史など分かるところがあれば、大変観光的にもうれしいと言っております。

先ほどから、先輩議員のお話の中にでも絶対通じるものがあると思うのですが、こういうこと目の先を変えること、そうすると新しいものが必ず生まれてくるはず。また、雇用の場にもいっくらつながるのではないかと。200円とか300円とかいっくらかお金を取ってそれがいっくらか活動資金になる、ということをお願いしたい。

ターミナルビルが駄目なら、他にもまだ休んでいるところがあるのでそれも含めて検討していただきたい。博物館となれば少しは手をかけるので見場もよくなる。外から見たときも、観光客が写真を撮って帰ろうかという気持ちになるかも知れない。各地の博物館・美術館いろんな所を観て回っても、やはり魅力的ですよ。もう少し考えを新たにして、「考えがない」と言うのではなく検討してもらいたいが、私のこの話では無理でしょうか。もう一度お伺いします。

○番外（町長 松田和久）

齋藤議員の再質問にお答えをいたします。

自然館につきましては、常設展示、特別展示も今行っております。「サンショウウオ展」とか「隠岐の森の不思議展」、あるいは「まち・カニ・ワニの化石展」等を開催をさせてもらっておりますし、創生館につきましては、今後どう見直しをしていくかということで今、検討をいたしております。

また、県議会の中でも「竹島漁撈記念館」、これを日本の領土としてということから、是非国の力でそれを隠岐に設置してほしいという要望も十数年このかたやっておりますが、未だに実現しておりません。

そういう中で、平成17年に県議会が島根県民の日、2月22日を決めたということから、ジオパーク認定で「世界ジオパーク」になった、これを契機にして「隠岐歴史・自然・文化伝承館」のような、総合博物館のようなものをつくったらどうかということが知事の方に提案がなされた。それを受けて、いろいろ協議をいただいておりますが、これをやるとなると多額なお金になります。竹島にしてもジオパークにしても全島的な問題であります。もう少し具体的に協議、検討する必要があるということで、そういう話が持ち上がっております。

今後、ジオパークなり竹島をもっともっと早く解決、あるいは利用拡大していくためには、こういったことも大切かと思えます。その辺りは、財政調整のこともありますし、いろいろ相談をしながら前向きに検討していく課題ではあります。

そういうことで、全く何もしていないのではなく少しずつはやっております。将来どうあるべきかということ、今後も議論を続けていかせたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○9番（齋藤昭一）

私の言うことはそういうことでございます。

ジオパークとか、先ほどから出てきますが、これは隠岐の観光の中の一つであって何もジ

オパークが隠岐全てではございませんので、観光の中でジオパーク云々を活用していても
らいたい。今、ジオパークという言葉が日の目を見ておりますが、内容は前からある内容で
ございます。それを重々考えて記念館みたいなものをつくらないと熱はすぐ冷める。こんな
もんすぐ冷めますよ。石破大臣の「やる気のあるところには金を落とす。」と言うのだから、
さっつつくって、さっとならば案外落ち着くかも知らん。

ひとつ、スピードアップして頑張ってもらいたい、観光だけでなく、いろんな課がありま
すから十分協議してやってもらいたいと思います。以上です。

○議長（石田茂春）

以上で、齋藤昭一議員の一般質問を終わります。

ここで、13時30分まで昼食休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 11時51分 ）

○議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（ 本会議再開宣告 13時30分 ）

一般質問を続行いたします。

次に、2番：池田賢治 議員

○2番（池田賢治）

午前中に先輩議員より、同様の質問が出ておりましたが私も通告いたしましたように、地
方創生による地域活性化と雇用創出について質問いたしたいと思っております。

地方創生の基本理念を定めた、「まち・ひと・しごと創生法」と、地域活性化に取り組む地方
自治体を国が一体的に支援する「改正地域再生法」などの最重要法案が今国会で相次ぎ可決、
成立されました。ご承知のとおり創生法は、地域の特性を生かした魅力ある就業機会の創出
などを基本理念に明記するとともに、今後5年間の総合戦略策定を規定し、また改正地域再
生法は地域性にあふれた独自の活性化策を、地方にとって使い勝手のよい仕組みにすること
を盛り込んだ、地域経済を元気にする目玉政策であります。

本年9月開催の定例会において、新町建設計画、隠岐の島町まちづくり計画の一部が変更
され、合併年度の平成16年度から平成31年度の16か年度を計画期間とすると定め、新町の
人口の推計は、少子高齢化の進行や若年層の島外・県外への流出などのため、平成27年に
14,330人、5年後の平成32年には13,248人と減少し、年齢階層別人口においては、高齢者
は平成32年には5,774人、高齢者比率46.2パーセント、0歳から14歳までの年少人口は1,344

人の9.7パーセント、また就業人口の推計では就業者数6,119人、就業率51.4パーセントと第1次・第2次・第3次産業とも右下がりの予測であります。

合併10周年記念事業も終り、今後とも5年後また10年後の地域活性化は、住民の理解と協力を得ながら、計画的な“まちづくり”を進めていく必要があります。今住んでいる地域で、しっかりと住民の生活設計ができることが重要な課題でありそのために医療や介護、教育など必要な行政サービスが整い、安定した仕事があつて、安心して子どもを産んで育てていける「ひとが生きる、地方再生」でなければならないと考えます。

そこで次の六点について、新年度の政策として町長の考えを伺います。

一点目、Uターン希望者への支援策の考え方は。二点目、企業への新卒採用者雇用支援策の考え方は。三点目、島内に雇用の場をつくり、安心して働けるようにするため、農林水産業・製造業・サービス業・観光業などの基盤強化の考え方は。四点目、若い世代の結婚・出産・子育てへの支援策の考え方は。五点目、時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るための公共施設・公共サービスの集約・活性化の考え方は。六点目、地域の連携を図るため近隣町村との連携の推進策の考え方は。

この六点について、町長の政策の考え方をお聞きいたします。

○番外（町長 松田和久）

池田賢治議員のご質問にお答えをさせていただきます。

基本的な考え方につきましては、午前中の議員さんへのご答弁で申し上げましたとおりでございます。

具体的な施策についてでございますが、一点目の「Uターン希望者への支援策の考え方」につきましては、島内の就職情報の絶え間ない発信をする必要があります。また、ビジネスプランコンテストなどの起業機会の場面をつくっていく必要もあるかと思えます。特に、地元出身のUターン者の支援や、空き家を活用いたしました「住まい」の確保と整備をセットで整備していく必要があるかと思えます。仕事はあつても家がないでは困る。

二点目の「企業への新卒採用者雇用支援策」でございますが、これは再三申し上げておりますのでお分かりかと思えますが、既に制度化させていただいております昨年度から実施しております月額7万円の交付金制度と、人材育成を目的とした研修制度を引き続いてこれからも実施をしていきたいとこのように考えております。これにつきましては、現在は島内の高校新卒が基本になっておりますが、これをもう少し枠を拡大して隠岐から大学へ行っている、あるいは向こうの高校へ行っている方々で、隠岐で働きたいという希望者がいるとすれ

ば、そこまで範囲を拡大していく必要があるのではということで、これについても前向きに検討をさせていく必要があると考えているところでございます。

三点目の「島内に雇用の場をつくり安心して働けるようにするため、農林水産業・製造業・サービス業・観光業などの基盤強化について」のご質問でございました。

例えば、現在、来年度からの本格的な事業化に向けて今から調整してまいります「木質ペレット事業」に代表されますように、今後は、内在する地域資源を効果的に活用した、新たな産業を創出することなどによりまして若者の定住促進、雇用促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

四点目の「若い世代の結婚・出産・子育てへの支援策」でございますが、出産及び子育てに関する支援につきましては、現行の次世代育成支援行動計画後期計画に沿いまして、関係各課において様々な施策が実施されてきたところでございます。

具体的には、常勤の産婦人科・小児科医師駐在による身近で安心な医療体制の構築や、安全・安心な妊娠・出産・育児に関する支援、保育料負担軽減、特別保育、子育て相談、本年10月から実施しております子ども等医療費助成事業など、子育て家庭の精神的、経済的負担軽減を目的とした支援策を多岐にわたり展開しており、本町の子育てに関する環境づくりは徐々にではありますが整いつつあると感じているところでございます。

各市町村によっては、いろいろ実態が違う部分がありまして話を聞いてみると、県境に近い町は、例えば、広島県側に行くと、交通の便が良くなればこっちにいる必要がない、親が病気になれば飛んで帰ればいいということで向こうに行く人が多いそうです。それを防止するために、例えば、保育料を無料にするとかいろいろなことをやっておりますが、だから隠岐の島町もやれということにつながってくるかと思いますが、この島に本当に適した施策は何かということを十分に検討させながら、子育てについても支援をしてまいりたいとこのように考えているところでございます。

現在、来年度からの新たな次世代育成支援行動計画の開始に向けまして、子育て家庭を対象に実施いたしましたアンケート調査の結果も踏まえながら、効果的な子育て支援事業の拡充や見直し、あるいは新たな事業の検討も関係各課の委員により構成をさせていただいております少子化対策検討委員会において検討をさせているところでございます。

五点目の「時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るための公共施設・公共サービスの集約、活性化について」のご質問でございますが、昨今、限界集落のことが大きく取りざたされることが多くなってきております。隠岐の島でもそういったことが想像される集落も

多くなってきているかと思えます。地域づくりのための新たな施策の展開がまさに求められる、そういう状況かと思っております。

本町におきましては、平成22年度から地域活性化のため、町の単独事業として集落地域活性化交付金制度を設け、新年度、この事業を更にステップアップさせた取組みを展開する予定を組ませております。これを見てもみますと、集会所を中心にハードを整備したいということがどうしても多くなりますが、これはまた別の支援策を考えながら、もう少し人間関係を緻密にするようなソフト関係の事業の充実も考えていくべきではということで、今検討が進められております。

また、地域担当職員制度もスタートし、地域活性化のため何が必要なのか町民の皆様方とともに考える体制を整えつつあります。この事業を始めましたら申請しないとばら撒きになってしまうものですから、いろんな要望書、計画書を出させてそれに見合う支援をしておりますが、そうすると、「うちにはそういうことができるものがないから補助金はいりません。」ということを言われます。しかしそれでは不均衡になるということで地域担当職員を置いて、そして地域が会議をする、必要と認めれば、担当課長がその担当職員となっている職員を勤務としてそこに行かせて、地域と一緒にしてその地域のいろいろなことに取り組ませていくという制度であります。そういった制度もスタートをしまして、地域活性化に努めていきたい。

公共施設及び公共サービスにつきましては、安心な暮らしが提供できますよう、町民の皆様方の意見をお聴きしながら、その対策をとってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたしたいと思えます。

最後に、六点目の「地域の活性化のため、近隣町村との連携の推進策」でございますが、隠岐の活性化を考えますときに、近隣町村との連携は非常に大切であると考えております。交流の原点は、まず島前・島後の交流からとも考えておまして、隠岐広域連合、隠岐観光協会、隠岐世界ジオパーク推進協議会などを設立し、連携のための取組みも進めさせていただいております。

しかしながら、4町村におきまして、それぞれ取り巻く環境も課題も異なっております。それゆえに、重点施策も当然違ってまいります。また、首長の考え方もいろいろございまして、全てにおいて連携・協力というのが難しい問題もあることはありますが、しかしここは隠岐群島として打って出る、あるいは守るということが私は大事ではないかと考えて、そういう提案をさせていただいております。

今後につきましても連携の必要性は十分感じておりますが、4 町村それぞれの考え方もございますので、できるものを大いに活用して取組んでいくというかたちで連携強化につきましても努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしまして答弁に代えさせていただきます。

○2番（池田賢治）

再質問いたします。

私は、昨年3月の定例会において「地場産業の振興について」ということで質問をさせていただきました。また、今年3月の定例会においても「経済対策と雇用の確保について」ということでそれぞれ一般質問を行って、「活力あるまちづくり」について、町長の具体的な取組みの施策の所見を伺ってきました。

昨年質問した、地場産業の振興については持続的に発展していけるよう取組んでいくと、また今年3月の経済対策と雇用の確保については、本町経済の好循環に支障を来さぬよう実施していくとの答弁をいただきました。まさに、これらの2つの施策を持続・継続していく、地域の力を引き出す行動力となるのが今回の「地域創生法」であり、「地域再生法」であると思います。

町長もご存じだと思いますが、近年「就活」とか「婚活」というような造語をよく耳にされると思いますが、これに加えて「民活」という造語が最近生まれてきました。この3つの活力が一緒になって始めて重要な地方再生とか地域再生につながるのではと、私は確信しているところであります。

そこで再質問いたしますが、先ほど、答弁をいただきました6つの町長の政策の中で、地域の力を引き出す行動力となるためにも、町の将来を担う若年層を取り込んだ、この法の改正の中にもあります「創生総合戦略」とか「地域再生計画」をどのように推進していくのか、再度、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○番外（町長 松田和久）

池田議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

午前中の議論にもございましたが、この地方再生法、あるいは地域再生法の改正ですか、この2つが可決をされております。これは、先ほども言いますように、いわゆる「ふるさと創生」との違いは、やる気があって、特区申請をしてでも、こういう“まちづくり”をしたいというところに支援をしていく、ということも明らかにされております。

平田議員の質問の中でもお答えをさせていただきましたが、今本町が策定を進めておりま

す“定住対策ビジョン”をきちんと整備する中で、そういった方向を出していきたい。そういった中で、先ほど話がありましたように、「婚活」・「就活」という言葉にあわせて「民活」という言葉がある、この3つを総合的に捉えた施策が求められる。役場だけで云々してはだめだということにつながるわけであります。そういった若年層の行動力をどうやって引き出していくかということについては、これから町として対策を進めていく。これから“定住対策ビジョン”をつくってまいります。その中で明らかにしていかなければまずいわけですが、何れにいたしましてもこの就活につきましては今後支援をし、そして仕事もつくっていく。

平成6年、7年にバブルが崩壊いたしました。離島地域は隠岐だけではなく、全国離島で議論されているのが、離島地域が一番抱える問題は一度不景気が入り込むと不景気が抜けださないという大きな特徴があるようでございます。そういった中で、内部留保金も使い切ってしまうと、これからどうしようという時代になってきているというように言われております。したがって、町の方もおかげでいろいろありましたが、やっと実質公債比率も16パーセント、18パーセントを割って知事の認可がなくてもこういう“まちづくり”をしたい借金をするということができるわけです。そういうことを思い切ってこの際考えながら、まず若い人が働く場をつくる、そこで「就活」ができれば、あとは「婚活」の方もそれなりに考えていかななくてはならない。午前中にも少しお話をしましたが、2人、3人子どもができるような環境をつくっていく、そのことが「民活」にもつながってくるとも考えておりますので、何れも欠かすことのできない大事な項目であります。これをしっかり“定住対策ビジョン”の中に入れて、今後、これについて積極的に対応してまいらなければならないと、このように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○2番（池田賢治）

再々質問ですが、今回の地域再生法の改正の内容が、ここにネットで調べたものがありますが、地域再生計画の民間提案及び地域再生協議会の民間発意による組織をつくりなさい。そういうものをつくっていくためには地域再生法の中で、国も本部をつくる、県も市町村もつくりなさいというような規定になっております。

再質問で私が聞きたかったのは、民間提案の中で地域の再生協議会の民間発意の組織を隠岐の島町として協議会をつくるために、若者を入れた協議会をどのような形でつくって、今後この地域再生法に合わせたもので国・県の方へ、どういう形で推進に合わせたかたちのものを要望していくのか。若者を入れた協議会をつくってほしいということなのですが、そこ

らの手腕というか、そういう形というものをどういうふうと考えておられるのかと。

○番外（町長 松田和久）

再々質問にお答えをさせていただきます。

この地方創生法の関係でございますが、これは来年から5年間、実施をする人口減少克服具体策と2020年達成目標を定める総合戦略を国が明記するという事です。そして、県・市町村は地方版総合戦略に向けた努力義務を課しますよということなのです。

関連法案を読みますと、いわゆる地域再生法ですが、最終的には先ほど議員からお話がありましたような地域が自主的にいろんな協議会をつくってと、そうなってくると今のような国土交通省、農水省とあっちこっちに窓口があるのではうまくいかない。そこで、国は申請窓口の一本化をやっていくんだと、これが改正法の中で謳われるということです。

では、自主的にやるために地域そのものがつくる協議会をどうするかということについては、まだ法案ができたばかりでこれからの問題だと思っております。ですから、そういう方向が出てくれば、10日にも経済界と私との話し合いが、要望があるということですが、そういったことにもふれてくるのではないかと思っておりますが、今後、国の動向をみながらそれにあわせて、町としても役場だけでなく地域も一緒になって、特に次の世代を担うまさに“隠岐びと”といわれる方々と一緒になって、次のあるべき方向を出す協議会の設置は必要かと思っております。その辺りは、もう少し法案の行方等をみながら方向を出していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田茂春）

以上で、池田賢治議員の一般質問を終わります。

次に、5番：前田芳樹 議員

○5番（前田芳樹）

まず一つ目、衰退の一途をたどる沿岸漁業の復興支援策についてでございます。

沿岸漁業の基盤であります漁船や集出荷施設等の老朽化が顕著です。そして沿岸漁業は衰退の一途にあります。国の制度を利用した上で独自の多角的な復興支援策を企図するべきではないかという点についてでございます。

沿岸より500メートル以内の第1種共同漁業権を行使している根付漁業の衰退が著しいのでございます。原因は、漁業者の高齢化と減少、後継者難、白化現象による磯根漁場の荒廃、漁船や集出荷施設の老朽化、魚価の低迷、燃油高騰が言われて久しいのであります。どれも大きな要素であることは間違いありませんが、島の沿岸に存在してきた漁村集落の衰退も著

しいのでございます。

それぞれの課題に対する対応策はそれなりに取られてはきたようではあるが、まだまだ不十分ではないかと思われま。

後継者難に対して、国の給付金制度はあるが、現実的には後継者も指導者も継続していくには不十分な水準だから応募者が極めて少ないのでございます。

磯根魚場の荒廃に対しては、国の補助事業として築磯事業があつて旧町村時代には深い海で多く実施されていたが、補助率の低さから現在は全くなされておられません。やむなく年間1億800万円の離島漁村再生支援交付金の中から全域合計で年間約2,000万円前後が沿岸の築磯事業にまわされている状況もあります。築磯は浅海部で天端が水面下1メートル位でトン石の二層構造にすれば藻が大量に発生して藻場造成ができて大きな資源回復効果をもたらします。自治体負担を幾分してでも、島全域の沿岸に築磯事業を長期計画的に施すべきではないかと思ひます。

漁村再生支援交付金は漁村の維持には大きな効果をもたらしているが、ソフトな共同事業が第一の目的でありましたのに、今では築磯、海岸清掃、漁具倉庫、加工場設置等の漁業基盤整備事業に占められつつあるようです。離島漁村再生支援交付金とは別個にこれからは漁業基盤整備事業を進める必要があるのではないのでしょうか。

農林業に比較して漁業には対個人レベルの補助金支援制度が希薄だと言われています。農機具購入時には取得価格の4分の1が補助金、導入牛へは1頭当たり20万円の補助金、水田耕作への各種補助金、林業用の高額機械購入への補助金等いろいろありますが、老朽化した漁船の更新には何の支援制度もありません。

近年では沿岸漁業者で漁船を新造する者はほとんどおりません。鉄工所、造船所、船舶電気などの関連産業も衰退しきっております。廃プラ船の処理には多額な費用がかかるので多くが放置されて景観を害しております。

旧町村時代には自治体が国の沿構制度を利用して漁協の集出荷施設を新設、修繕していたように思ひます。集出荷場の建物の柱の鉄骨が根元で腐つてしまひ壁はボロボロ、荷捌き所の天井からコンクリート片が落ちて来て鉄筋が膨らんで露出していたり、シャッターは塩害で穴だらけで老朽化が激しい状態だということに支援策は何もないといひます。仕方なく再生支援交付金で少しずつ修繕せざるを得なくなつていくところもありました。日々の施設の利用者は島の沿岸漁業者達であることが忘れ去られているようにも感じます。

島内には築40年を過ぎ老朽化した荷捌き所が各地にございます。同じ沿岸漁業用施設でも

所属によって全く扱いが違うものがあります。町所属の指定管理で漁協に貸しているものは常に町が即座に修繕し、漁協その他の所属の施設に対しては漁協の施設だから漁協がすべきだと言って修繕すら支援しない。同じ島の沿岸漁業者でも日々利用する漁業用施設に大きな格差を生じさせているのではないのでしょうか。

漁港港湾施設の整備が一巡したこれからは、地域間格差をなくして陸上の漁業用施設整備に取りかかる必要があるはしないのでしょうか。漁業者たちは国の補助制度がどうなっているのか解る由もなく、手も届きません。行政を経由しなければ国の支援制度は活用できないのでございます。

しかるに、漁業運搬船「第八姫島」を町長が英断をもって建造し島の沿岸漁業を支援したことは漁業者たちから高くは評価されているが、沿岸漁業の衰退からの復興を可能ならしめるためには、種々の漁業基盤整備事業に国の補助支援制度を活用した上で独自の多角的な支援策を企図していかなければならないと感じますが、町長のお考えをお伺いします。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の前田議員のご質問にお答えいたします。

まず、分割質問一点目の「衰退の一途をたどる沿岸漁業の復興支援策について」のご質問でございました。

本町の水産業は、第一次産業の基幹をなす重要な産業でありながら、議員ご指摘のとおり、漁業就業者の高齢化や燃油価格の高騰、魚価の低迷等などによりまして、大変厳しい環境にありますことは、今さら申すまでもございません。

このため本町といたしましては、マダイやアワビの放流などによる磯根資源の保全や、漁港・漁場の基盤整備、離島漁業再生支援交付金を活用した漁業集落の活性化、鮮魚運搬船の建造によります輸送経費の軽減、更には、本年度より始めました鮮魚を本土へ出荷する際の海上輸送費の支援など、とりわけ沿岸漁業者の皆様方を対象といたしました支援策を重点的、且つ複合的に展開をさせていただいているところでございます。

この度、「漁業基盤整備事業に国の補助支援制度を活用した上に独自の多角的な支援策を企画すべき」とのご提言をいただいたところではございますが、まずは、漁業者の皆様方の代表であります漁業協同組合 JF しまねが、このような諸問題に対してどのようなお考えをお持ちなのかお聞きした上で、必要に応じ本町として支援のあり方を検討してまいりたいと考えていますので、是非ご理解を賜りたいと思います。

先般の、あの「姫島」もそうですが、私は基本的に JF しまねがある以上は基本主体になっ

て、そして島民のために更に町としても支援してくれというのが、本来の筋道ではなかったかと思いますがそれが思うようにいかない、漁業者はもう本当に困っている何とかしてくれという悲願がありましてそうしたのですが、私はもう少しJFしまねが本来の活動なり体制が整えるように、議員さんは関係者でございますので、その辺りも一緒にお願いをしてほしいと思っておりますが、できる支援は今後も考えていかななくてはならないと考えておりますのでお願いしたいと思っております。

○5番（前田芳樹）

次の質問にまいります。

荒廃した森林を回復するための林道網の整備についてです。

現在、林道開設事業は上ヶ床の1線のみのようなようですが、もう新規の林道開設事業はしないのでしょうか。林道がなくて荒廃した森林の整備ができない場所がたくさんあります。必要などころには林道網の整備を計画的に進めるべきではないでしょうか。

枯れ松の伐倒駆除は現在ある道沿いの近辺しかしておりません。一步奥へ入れば枯れ松倒木で先へ進めない状態でもあるのです。山林が無価値になってしまい、山の中に人が全くいない状況です。林道がなくて作業ができないので枯れ松が白い柱のように林立して、やがて斜面崩壊が起きてくるだろうと思っております。

現在は山の価値が無価値になってまいりましたが、歴史は巡るで超長期的に予測すれば山林の価値がまた出てくるはずだと思います。かつてのような、林業の島を復活させるために林道網の整備は進めておくべきではないかと思っております。去る11月15日には林野庁長官が松枯れ視察だといって来島されておりましたが、やる気さえあれば事は進むのではないかと感じます。町長の見解をお伺いします。

○番外（町長松田和久）

分割質問二点目の「荒廃した森林を回復するための林道網の整備について」のご質問でございました。

議員ご承知のとおり、林道網の整備は、森林の造成及び林業経営の合理化はもとより森林の持つ公益的な機能を維持していく上では、極めて必要不可欠なものであると認識いたしております。

このため、以前より林業が盛んな本町におきましても、旧町村時代から積極的に整備を進めてまいったところがございます。その結果、本町の場合、林道の整備状況は、全体で81路線、総延長は約186キロメートルに及び1ヘクタール当たりの林道密度は8.9メートルと

島根県の平均が3.4メートルでございますので、隠岐の島町の場合はこれを大きく上回っているところでございます。

このような状況でございますので、現在は、既存林道の舗装化や日常の維持管理業務に重点を置きながら事業を実施しているところでございますが、今後につきましては、本町の財政状況や、他の施策との優先順位等を勘案しながら、平成24年度に策定をいたしました「隠岐の島町森林整備計画」に盛り込まれております「林業専用道」の事業実施についても検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（石田茂春）

以上で、前田芳樹議員の一般質問を終わります。

次に、3番：安部大助 議員

○3番（安部大助）

通告いたしましたとおり、今回は親子が快適に遊べる空間づくりについて町長のお考えを聞かせていただきたいと思ひます。

午前中の一般質問の中でも「地方創生」という言葉がかなり出てきておりました。答弁にもありましたように大きな目的が、人口減少、少子化対策、それを地方・地域、一生懸命対策を練って頑張っていってほしいという目的があると私は認識をしております。

島根県においても人口減少は大きな喫緊の課題であると思っておりますが、その中で県としての産業振興の雇用創出、UIターン者の受け入れ体制の充実、子育て支援の充実も重点項目としてあげております。

特に子育て支援に関しては、15歳から49歳の女性の方々が出産する人数の平均をとった25年度のデータですが「合計特殊出生率」が全国で3位となっております。

県としては、“子育てするなら島根が一番”と感じさせられるような社会の実現に向けて、都市に集中する子育て世代を島根に呼ぼうという考えが示されているところであります。そのため、県内の各自治体の人口減少、少子化の歯止めをするため子育て支援の充実が今後問われていくのではないかと思っております。

9月定例会のときに一般質問でお伺ひいたしました、住民の子育て世帯の方々が満足いく子育て環境を考えますと、まだまだ課題が多く残っているように思っております。

その課題の中で、若い世帯の方々からよく言われるのが、「親子で一緒になって遊べる場が不足している。」という声を聞いております。

このことについては、「次世代育成支援行動計画」の基本施策でもある「快適な生活空間の

整備」で課題としてあげられておりますし、また「総合振興計画」の中の「隠岐びとのころをもって」という別冊のアンケートの中でも、20代、30代の方々から娯楽施設等もっと町にあってほしいというのが書かれております。

遊び場や憩いの場として町内を見ますと、運動公園や河童公園、岬の夕日が見える丘公園などがありますが、ほとんどが市街地型といえますか、施設の敷地の一角にジャングルジムとか遊具が設置しただけの公園となっているのが現状であります。そのため、家族が遊びにきて1時間もしないうちに帰られる家族が多く見受けられます。

松江を始め本土には、皆さんもご存じかと思いますがフォーゲルパーク、自然と動物と触れ合って楽しめる施設ですが、多種多様な“アミューズメントパーク”があります。

本土であれば休日1日を使えば行けますが、隠岐の島ですと1日で行って帰るというには少し難しいのではと思っております。

私は隠岐の自然や親子の安全スタイルを考えると、「大満寺山登山散策」「海岸線散策」などの整備の充実というひとつの方法もあるのですが、やはり子どもたちが冒険心やチャレンジ精神、体力向上等を考えると、本土で今話題となっている“アウトドアアミューズメント”というものがあるのですが、この隠岐の島町にも必要ではないかと思っております。

アミューズメントパークというと、フォーゲルパークもそうなんですが、もっと大きくなると遊園地といえますか、ジェットコースターや観覧車など大きなものを想像するのですが、アウトドアアミューズメントというのは、木や鉄を使って何十種類もの遊具といえますか、整備した敷地に例えば体験学習をする場所とか、キャンプ場とか複合的にまとめた公園をいうのですが、今全国的にもそういった施設が家族を楽しませているというのが現状であります。

アウトドアアミューズメントを考えたときに、隠岐は自然を活用して提供していく必要があると考えております。隠岐には森林など自然が多くありますし、遊具等に使う木材も豊富にございます。また、小動物と触れ合わせる場所を考えるとであればニワトリやヤギを飼っている方もおられますし、都会に比べたら環境が整っているのかなと思っておりますし、こういう資源をしっかりと活用して、子どもたちの体験機会の拡大や家族で遊べる場所の提供といったものをしっかりと考えていって、“隠岐びと”を育てていけるような環境づくりをしていく必要があると思います。

そこで、二点ほど町長にお伺いいたします。

まず一点目が、家族が気楽に遊びに行ける場所が不足しているという現状をどう認識して、

今後、町としてどう対応していくのか考えをお聞かせください。

二点目に、隠岐の資源を活用したアウトドアアミューズメントといった自然体験型の施設が必要と考えますが町長の考えをお聞かせください。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の安部大助議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

一点目の「家族が気軽に遊びに行ける場の不足に対する認識と、今後どのような対応を考えているのか」についてのご質問でございましたが、子育て支援に関します実態把握や意見・要望等の情報収集を目的とし、本年2月に就学前のお子さんを持ったご家庭を対象に「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施いたしましたところであります。

このアンケート調査の結果におきましても教育・保育環境の充実といった子育て支援に関してのご意見として、休日などに家族で気軽に出かけられる場所の整備を要望する声が多数寄せられていることは承知いたしているところでございます。

具体的には、遊具やトイレ等を含む公園施設の管理徹底や新たな遊具の充実の他、冬季や雨天時に利用できる屋内型の施設の要望等もございました。

本町といたしましては、新たな施設整備につきましては財政面や緊急性の優先度を考えますと現時点においては困難であるかと思っておりますが、現在設置しております公園施設等につきまして、いつでも誰もが気軽に快適に利用できるよう環境整備や安全管理の徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、二点目の「隠岐の資源を活用した自然体験型の施設が必要」とのご質問でございまして、議員もご承知のとおり、本町には世界が認めた雄大かつ希少な自然がたくさん残っております。身のまわりには、手つかずの山・川・海があり、いつでも大自然を満喫できることから、島そのものが自然体験施設「島まるごとアウトドアアミューズメント」であると考えており、議員仰せの施設に値するものであると考えております。

本町におきましては、くぬぎの森、アドベンチャー、大満寺キャンプなど、子どもたちを対象とした自然体験事業を行っているところでございます。自然に触れ、体験する中で遊ぶ、創る、学びについて自ら考える力を身につけ、行動を起こすことが一番のねらいであります。

この島にある豊かな自然を誇りに思い、その自然の中で、親子が共に考え、楽しく遊ぶことで“隠岐びと”に成長していただきたいと願っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○3番（安部大助）

再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、アンケートをされてその中に子育てをされている家庭から「休日に遊びに行ける環境を整えてほしい。」というような内容があったと思うのですが、これは20年に作られた「総合振興計画」の中にも同じような若い世代の方から要望といたしますか想いがあったと思います。またアンケートをとって同じような内容が入っているということは5年間の中で遊ぶ場所の整備がなされていないのではないかと、私はそういうふうに評価しているのですが、その辺の町長のお考えをお聞かせください。

もう一点、先ほど財政面のお話もあったのですが、町内の公園も一通り見させてもらったのですが遊具はありますが「立ち入り禁止」になっている所があったり、鉄が錆びついたり安全面で考えると少し整備が行き届いていない公園もあるのではないかと、安心して使うためにはそれなりの整備が必要ではないかと。

今、国は27年度から新しく公園の整備に関しては、国立公園の中の公園、ですから隠岐の島町の中の公園ということですが、それに対しては国が2分の1、自治体が2分の1と整備をするときに助成もあったりするので、それをしっかり活用して整備をする必要があるのではないかと考えているのですが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○番外（町長 松田和久）

再質問にお答えをいたしたいと思いますが、課長会とか所管で話し合いをしたわけではありません。実は10月16日に松江で「全国ため池フォーラム」というのがありました。

私は若い頃あちらこちらに山歩きいたしまして、この島にもため池や天然の池や人工の池がたくさんございます。そこに行きますと、四面、海に囲まれている中で育っておりながらそこに行くときと哀愁というか、心が安まるという場所がこの島は結構多いのです。

例えば男池・女池がそうです。そういうことがあったものですから、世界ジオパークで新たにいろんな施設を整備でなく、今あるものをもっと有効に活用できる方法があるのではないかと、そうした先進事例が聞かれるのではないかと、思って、「全国ため池フォーラム」にどうしても出たいと思ひまして出席いたしました。

そういたしましたら、雲南市の自治会長さんが先進事例で発表されたのです。それは、行政ではなく、自治会でもって、地域でもって、その“ため池”にみんなで土日に行って杭を打ったりしながら、そこをベンチにして我々の心のよりどころ、そして暇があれば子どもづれで行っても遊べる場所を自分たちで作っております。我々で楽しみながら作っている写真も添付してありました。一度行ってみたいと思っております。

何でもかんでも行政主導でなくて、例えば水鳥公園のところは心が和むのです。それはどうしてかと思ったら、我々が産まれるときには母親の羊水の中で育つ、だから水辺に対しては特別な思いを誰もがもつそうです。

そういうことがあって、何とかならんもんだろうかと考えて帰ってきておまして、その話は二、三はしております。そういった所に皆さん方が心を癒しに行く、子ども連れで遊びに行く場所になっていけばいい、それは地域の自治会あるいは区等々と連絡を取りながらそういった場所の造成をみんなでやっていく、というかたちでそれに対して我々が国の支援をとっていき、あるいは町も支援をしていくようなかたちでどうだろうかと私自身、フォーラムからそういう考えを持たせていただいております。二、三の課長には話をしておりますが、そういったことも含めて考えていけばいいのではないかというように思っております。

アンケート調査でいろいろなことをご指摘いただいておりますが、例えば、ジャングルジムのようなものについては、整備しても実際行って見ると使っている親子さんも少ないですし、また、危ないから撤去してくださいということもありますが必要な場所には相談をして設置をする、先般、港町の公園についても幾分かの整備をさせてもらったということで計画的にそういった所については整備を進めさせていただきたいと考えておまして、島全体丸ごとテーマパークということで、何とかそういう方向で休みには皆と一緒に遊びに行けるような場が増えていけるように、我々としても地域と相談しながら考えていければいいと考えておりますのでよろしく願いしたいと思います。

○3番（安部大助）

再々質問をさせていただきます。

答弁の中で、地域といいますか自治会、区単位が自らやっていかなくは、そういったニーズに応えていかなくはいけないという話をされましたが、やはり隠岐の島町の各地区ごとで見ますと頑張っている地区もあるのですが、なかなか自らそこまで子どもたちのために整備をしていこうかという考え、行動を出せないのが現状ではないかと思っておりますので、やはりそれは町としての親と子どもが遊べる環境づくりどうするのかという施策をもって、反対に“火付け役”といいますか火付け役だけでもしてあげるような態勢づくりが私は必要ではないかと。後は地区地区で考えてやっていければと思うのですが、やはり今の隠岐の島町の現状を考えると町がやはり火付け役をしていかなくはいけないかと思っております。

公園に関しては今一番問題なのが、怪我が起きたりお子さんに何かあったりしたときに保護者の方から「危ないから撤去してくれ」と。今、全国的にもジャングルジムとかそういつ

た遊具は撤去して減っていく傾向にあるのですが、やはり隠岐の島町に一つでも、一日あるいは半日でもいいですがそこで遊べるような環境づくりというのをしっかりと計画の中に入れて込んでいく必要があると思っているのですが、この二点についてもう一度町長のお考えをお聞かせください。

○番外（町長 松田和久）

とにかく、アンケート調査等を実施しますと、そうなっているじゃないかということが分かりますが、ややもすると自分には行かないけれどそれはあつたに越したことはない、という形でやることが多いのではないかと、実際整備してもそれがうまく活用されているかということも必ずしもそうでない。

そういう中で財政、財政と言って申し訳ないですが、本当に何が必要かという取捨選択の中で考えるとすれば、実は以前に西村地区から、「墓に行くのに道が悪くて困っている、役場が資材を出してくれれば我々がやります。是非道路を拡張して整備をさせてもらいたい。」と要望があったのです。それだと思ひまして支援をいたしました。大変喜んでもらって整備したのです。そういうように、今からはやはりお互いが知恵を出し合ってここにこういう所がある、じゃあ地域も一緒になってやろうということで、行政としては必要な財源確保に向けては国の支援もいろいろなかたちであるものですから、そういうものを取ってやればいい。決して積極的ではなくて、本当に必要なところにどういうものが今求められているか絶えず考えながら、その利用者と一緒になってやれるような方向の中で考えていくというやり方がいいのではないかと。まさに、ミニ地方創生みたいな、そういうことではないかと思ひます。

やはり、皆さんが「俺もやるから一緒に汗してください。」というようなかたちに町としても支援をしていくべきではないかと。そういう所がございましたら、また一緒になって検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石田茂春）

以上で、安部大助議員の一般質問を終わります。

ここで、14時55分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣告 14時40分）

○議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（本会議再開宣告 14時55分）

一般質問を続行いたします。

次に、7番：齋藤幸廣 議員

○7番（ 齋 藤 幸 廣 ）

最後になりましたが一般質問を行います。通告にしたがって行いたいと思います。

私は、鮮魚などカニやバイ貝も含めた水産物の流通についてお伺いします。

今、隠岐の町内小売店などで魚などの価格が高いという町民の声をよく聞くようになりました。これは以前からもあったことですが、このところそういう声が大きくなってきているように感じております。

四方海に囲まれたたくさんの漁師が危険と隣り合わせの海上で懸命に漁に勤しみ、水揚げされた魚が消費者である町民の手に届くときには、思いもよらぬ高値になっています。残念であり憤りさえ感じる今日この頃であります。

そこで、これは流通のあり方が問題ではないかと少し調べてみました。島内には一本釣り、それと定置網、まき網船団、カニ・バイ籠船団などの漁業者があり、一本釣り、定置網は漁獲されたものがJFしまね西郷支所に、これは全てがそうではないですが大体のことを今から述べておきます。

まき網船団は直接境港へ、松葉ガニはJFしまね西郷支所に水揚げされています。JFしまね西郷支所に水揚げされたものは町内の小売業者に、境港の小売価格で売られるものもあります。残りは運搬船「第八姫島丸」で境港に送りますが、この水揚げされたものの品数・量は島内消費と比べ極めて微々たるものです。島内の小売店はそれぞれに需要をまっとうするために境港の仲卸業者から魚を買い取り、運搬費を負担してフェリーで運んでいます。

そこで質問です。

四方海に囲まれた町民が高い魚を買わざるを得ない状況をこのまま続けていくのか、何らかの対策を講じていく考えなのか町長のご所見をお伺いします。

島民を始め宿泊業者に隠岐近海で水揚げされた魚などを適正価格で提供するためには、今までの流通のあり方を一部手直しすることが必要です。それには、境港に直接水揚げされる一部を、これは島内消費分に当たるのですがJFしまね西郷支所に揚げてもらうことしかないと思います。不可能ではと思われませんが発想を転換し、洋上から搬送する方法を考えるとというようなことはできないでしょうか、今ここで知恵を絞るときではないでしょうか。町長のご所見を伺います。

○番外（ 町長 松 田 和 久 ）

齋藤幸廣議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本町の水産業は、県内でも有数の漁獲量を誇りながら島内に独自の市場が開設されておりませんので、漁獲量の大部分を境港に生鮮出荷し、境港の市場において価格が決定されているのが従来からの方式であるかと思えます。

このため、議員ご指摘のとおり鮮魚を始めといたします水産物の流通経路も、複雑かつさまざまな形態がございまして、また、本町の小売業者の方々が水産物を島内で購入する場合であっても、境港の市場価格を基本として売買されている状況にございます。

このような中、本町では、本年度、松葉ガニの蓄養水槽を試験的に導入することに併せ、JF しまねとの協議の結果、ツアーでの宿泊施設利用者向けの松葉ガニとアワビにつきましては、今季より独自の島内価格を設定し安価で高品質の水産物を提供する体制を整わせていただいております。

今後につきましても、JF しまねを始めとする漁業関係者の方々との協議・検討の中で、より多くの水産物に対して島内価格が設定できればと考えているところでございます。

また、議員よりご提案いただきました、まき網船団で漁獲された水産物の島内での水揚げについてでございますが、現在、調査検討を進めております水産加工場の整備を協議する場におきましても、年間を通して稼働できる規模の加工場を運営していくためには、まき網船団の漁獲分も含めた相当量の水産物が必要であるとのご意見を関係者よりいただいております。

この度のご提案につきましても、この検討の過程で改めて議論し、町民の皆様方や宿泊業界の皆様方に対して安価で高品質な水産物を提供できますよう、よりよい流通体制の仕組みづくりを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解願いたいと思えます。

○7番（ 齋 藤 幸 廣 ）

これから町が取組もうとしている方向についての概要を述べていただきましたが、魚価が本土に比べて高いと言われてきたのは相当以前からの話でございます。そして、今またそういう声が大きくなったということは、やはり UI ターン者が隠岐に来るとか、本土へ出稼ぎに出られる方がいて本土で購入してみて西郷と比べてということが増えてきた関係上、本土と比べて高い、あるいは東京の小売価格と変わらないというようなことが実感されるという声をよく聞いております。本当にこれは早急に取組むべき課題だと、まず私は確認しておきたい。急ぐ必要があるということをお最初に申し述べておきます。

こういう取組みについては、全国の離島、漁村でも美味しく、安く、あるいは高いのを売りにしているところもあるのですが、水産物の情報が全国に発信されております。そして今

はネット社会と言われております。このネット社会の怖さというのは、重々ご承知とは思いますが、隠岐の魚価が高いということについて、また境港から入っている、新鮮さをちょっと疑われるというようなことが今の時代全国に流れた場合、もう流れているかも知れません。そういうことを考えると早急に取組むべき課題ではないかと思っております。

観光客の客層というものが、非常に変わりつつある。団体客が減少し、個人客がそれを上回るほどに伸びてきているという状況の中で、本当にどういう人たちが隠岐に来られるのか見る上で参考になるのが、今FADで来られているお客さん方だと思います。この方々は隠岐景観の美しさや食べ物への要求度は非常に高いものがあると、あの来ておられる方々を見てみるとお分かりかと思うのですが、そういう人たちが今までいろいろ行ったから離島の隠岐へ行ってみようというような方が多いのではないかというふうに見られる人たちです。

残念ながらこのFADの方々のアンケートというのがなかなか手に入らなかったわけですが、そういう人たちの要求に応じて、そして早急にそれに取組まなければならないということが言えると思います。

もう一つは、観光客だけでなく島民へも美味しくて安い水産物を提供するということが町には求められていると思います。早急に取組む必要があるということで、今から検討していくということでもいいのかどうか、たしかに今農林水産課を中心に松葉ガニの水槽の問題に取りかかろうとしているんですが、もっともっと急ぐべきことではないかと考えますが町長のご所見はいかがですか。

○番外（町長 松田和久）

齋藤議員の再質問にお答えをいたします。

私もかつて、観光を所管する課長の時代がございました。山口県に、日本海側に^{きわど}黄波戸漁港というのがあります。今は黄波戸の町は鮮魚店が一軒もございません。昔は5軒、6軒の鮮魚店があったそうです。それはどういうことかといいますと、あそこは朝一番の市を開設しており、これは中洲に行く市です。福岡から黄波戸漁港まで買い出しに来るそうです。二番市というのが朝八時に開催されますがそれは住んでいる方々の海産物の市です。1日に2回市が開催されます。その市を開く前に、実は鮮魚店を全てやめようと、そして漁業の市でかかった魚を食べてもらうということになったそうです。そういうことをしてでも、ここを水産の町として活性化させていくしかないということで、そういう取組みでやったということを知ったものですから、本当にできるのかということで視察をしてまいりました。

隠岐でもそれを参考にしながら、境港から逆輸入をして鮮度が悪くなった、そして漁場で

ありながら高いものをなぜ食べなければならないか、観光に非常に大きなマイナスイメージになっているということであったからです。何とかこちらで獲れたものがここで市にかけてということで、帰ってから市が開設された時期がございましたが、それも鮮魚店と思う調整がつかなかった。結局鮮魚店は増えてないかも知れませんが減ってもおりません。そういうことで、なかなか思うようにいかなかったということがひとつございます。

それから、昔は、少し言い方が悪いかも知れませんが漁業が盛んで元気のいい頃、時代は景気がよかったです。その頃は役場なんか全然相手にしてもらえなかった、そういう時代が長く続きました。ですから、行政と水産というのは水産の方が上みたいな状態で、ほとんどが水産中心で行政の意見などは聞き入れてもらえなかった時代が長く続いたかと思います。そういう時代は獲ったものは全部境港、隠岐は逆輸入、そういったいろんなことがあってここにきたと思います。これについては、まったく検討しないじゃなくて検討はいたしました、思うようにいなくて現在を迎えているということです。

そこで、最近は逆に漁業者も漁が減った、水揚げが少ない、魚価が安くなる大変な状況が続いて行政にあれもしてくれ、これもしてもらえんか、という意見が出始めています。

これは、ある意味でまき網船団といえども支援すべきは支援しながら、行政とも我々の話も聞いてほしいということから今、カニもそうですし、まき網船団もまず隠岐で加工するものについては向こうから輸入ではなしに、こちらに卸してほしい、そういうことを前提に支援するところは支援する。

例えば今問題になっているのは、まき網船団の網、漁網です。使えなくなった網が山積になっております。これは産業廃棄物になりますから向こうに持って行くと大きなお金がかかる、それに対するある一定の支援を行政もしてもらえないかというのが今出ております。そういうことも、すべきことはしながら、こちらで安くて新鮮なものを提供してもらえよう環境をこの際つくっていくべきだと、私は所管の課と話して新年度予算には応分の経費負担といいますか、補助金申請をしてもらおうようなかたちになるかと思いますが、そういう方向でお互いに協調しながら、そういう場を是非つくっていきたい。そして逆輸入ではなくて、やはり漁場の本場である、そこで安くて美味しいものが提供できる、お買い求めできる環境を是非つくっていきながら今までの歴史的な悪習といいますか、この際そういうものを転換していくべき良い機会がきたのではないかと、私はこのように思っております。

これまで、全然手をつけなかったわけではなかったのですが、手をつけたがうまくいかなかったという経緯がございます。今後はこの機会に、お互いに協調していけるかたちに持つ

ていきたいと考えておりますことを申し上げ、答弁に代えさせていただきます。

○7番（ 齋 藤 幸 廣 ）

認識といいますか状況の把握、経過ということについては、今、町長が述べられたとおりでございますが、私は、事は早急に取組むべきだということを述べたかった。そこらが少し危機意識の違いというか、そういうことが感じられる。

本当に、この危機的な状況に陥っている隠岐の漁業、と言ってもいいと思っているのです。今の沿岸漁業者にとっては白イカが獲れなかったり、ヨコワが全然獲れなくなったということや、松葉ガニにしても最盛期と比べたら相当な落ち込み量であると。水揚げ量・漁獲量についても、そして単価についても相当落ちてきているということは農林水産課の方でも把握していることで教えていただいたのですが、そういうことの中でこれから本当に何をしなければいけないのか、急いでやるべきことは何なのかということ、もう一度町長にお伺いしたいのですが。

一本釣りの沿岸漁業者の方々は朝から日中にかけて水揚げされる、ところが水揚げされたものが原則としては翌日の「第八姫島」で運搬されるということ、本当にこれはしかたのないことなのかということも考えなければいけないと思いますし、隠岐の小売店がそれぞれで境港いろんな仲卸業者から仕入れるということもやっております。これも何とかすぐに取り組める課題ではないかと思えますし、調査する段階で漁協の方とお話したのですが、たしかに漁協の側にも問題があるが、しかし今、漁協にしろ、町の職員にしろ、また一般の町民の方々いろんな人が集まって知恵を出されるそういう会を早急に開くべくではないか。

例として、海土のことも話にあがったのですが、官民一体となって早急に方針を定めそれに取り組んでいく、具体的な方策に取り組んでいくということが、今、必要ではないかと思うのですが町長の考えはいかがでしょうか。

○番外（ 町長 松 田 和 久 ）

再々質問にお答えをいたします。

大変難しい問題でありまして、我々も頭を悩めている懸案事項の一つでもございます。燃油は高くなる、魚価は低迷する、漁獲量は年々減ってきている、磯焼けで磯根資源が非常に枯渇する方向にあるというような、いろいろな課題を抱えながらしかも高齢化して後継者がいない、そういう中でこれからの水産業はどうしたらいいかという大きな課題の中に立たされているというのが現状であるかと思えます。ここに至るまでにいろんなことがあって、こういったことになったかと思えます。

例えば、齋藤議員ご案内のように、隠岐は林業立島と言いますが、これは間違いではなかったかとは思いますが、広葉樹を伐採して拡大造林をしてシイタケ生産で一世風靡した時代があった。しかし山が一斉林になることで広葉樹がなくなる、広葉樹の腐葉土が全くない、そういう中でフルボ酸鉄は作れない、そういった栄養分のない川上からの水が影響して、赤潮でもないのに磯根資源は海草一本生えないような海になりつつある、そういう中でいろんな問題を抱えておりますし流通の問題もそうです。

そういうことで、今まさに指摘のございましたようにこれからどうするかということで、農林水産課の方では漁業者の皆さん方と相談をしながら何とか再生をもう一度図っていくしかない。やはりこの島は農林水産業が基幹産業です。その大きな産業の中の一つが水産業であることは間違いありません。

我々も水産業を何とかもういっぺん安定させ、復興させるためにはどうしたらいいかということをお真摯に考えていきたいと考えておりますので、引き続きまたご支援をいただきたいと思いますし、また今そのことで検討を始めたということでございますので、今しばらく猶予をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石田茂春）

以上で、齋藤幸廣議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日12月9日は定刻より「質疑」を行います。

本日はこれにて散会します。

（散会宣告 15時21分）

以下余白